Japan Institution for Higher Education Evaluation
JIHEE
since 2004
II
UNIVERSITY
2021.4-2028.3

令和6年度　事業報告

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

学校法人 九州国際大学

（令和7年5月29日 理事会）

― 目　次 ―

Ⅰ. 学園基本情報
1. 法人の概要 1
2. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和 6 年 5 月 1 日現在)..... 5
3. 設置する学校・学部・学科の学生数等(令和 7 年 5 月 1 日現在)..... 6

Ⅱ. 事業報告
[九州国際大学]
1. 教育概要 7
2. 学生募集 11
3. 教育研究 12
4. 学修支援 14
5. 学生支援 16
6. 地域連携・地域貢献 18
7. 国際交流 21
8. 就職支援 23

[九州国際大学付属高等学校]
1. 教育概要 27
2. 教育設計 28
3. 学修支援 28
4. 生徒募集 31

[九州国際大学付属中学校]
1. 教育概要 32
2. 教科目標 33
3. 教育設計 33
4. 生徒募集 36

[学校法人]
1. 人事関係 37
2. 施設拡充関係 39
3. 社会貢献関係 41
4. 財務関係 41
5. 中長期計画 42
6. 情報公開関係 42
7. 経営企画 42
8. 改正私立学校法への対応 43

Ⅲ. 庶務報告
1. 学校法人 44
2. 九州国際大学 44
3. 九州国際大学付属高等学校 45
4. 九州国際大学付属中学校 47

Ⅳ. 卒業者数・就職(進学)者数及び活動結果
1. 九州国際大学 49
2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校 51

Ⅴ. 財務の概要

1．掲載する計算書類及び財務情報について 54
2．資金収支計算書 55
3．活動区分資金収支計算書 56
4．事業活動収支計算書 57
5．貸借対照表 58
6．財産目録 59
7．決算比較表 60
8．財務比率表 61
9．監査報告書 68

Ⅰ．学園基本情報

1．法人の概要

(1) 法　人　名: 学校法人　九州国際大学

(2) 理事長名: 權　堂　健　司

(3) 所　在　地: 福岡県北九州市八幡東区平野二丁目 5 番 1 号
電話番号:093-671-8900　FAX 番号:093-671-9032
ホームページアドレス:https://www.kiu.ac.jp/hq/

(4) 設立年月日: 昭和 25 年 4 月 1 日

(5) 目　　的: 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、誠実有為な人材を育成することを目的とする。

(6) 沿　　革:

1930 年(昭和 5 年)	九州法学校開設を源流とする
1940 年(昭和 15 年)	九州専門学校設立認可
1947 年(昭和 22 年)	戸畑専門学校設立認可
1949 年(昭和 24 年)	八幡専門学校に改称
1950 年(昭和 25 年)	八幡大学設立認可、法学部第一部、第二部を置く
1951 年(昭和 26 年)	経営経済学科を増設 法学部を法経学部に改称し、法律学科、経営経済学科の二科を置く
1953 年(昭和 28 年)	八幡大学短期大学(商科)を設立
1958 年(昭和 33 年)	付属高等学校(男子部)を設立
1963 年(昭和 38 年)	付属高等学校(女子部)を設立
1967 年(昭和 42 年)	附属図書館完成
1970 年(昭和 45 年)	社会文化研究所設立
1973 年(昭和 48 年)	八幡大学短期大学(商科)を廃止
1989 年(平成元年)	八幡大学から九州国際大学に校名変更、国際商学部開設
1994 年(平成 6 年)	法経学部を法学部と経済学部に改組
1996 年(平成 8 年)	大学院法学研究科開設
1997 年(平成 9 年)	文化交流センター完成
1999 年(平成 11 年)	枝光キャンパスと平野キャンパスを統合、「新キャンパス」が誕生 別科日本語研修課程を開設
2000 年(平成 12 年)	平野キャンパス完成、国際商学部国際商学科を国際ビジネス学科とアジア共生学科に改組、付属中学校を設立
2001 年(平成 13 年)	大学院企業政策研究科開設、法学部総合実践法学科開設
2005 年(平成 17 年)	国際商学部を国際関係学部に改組
2009 年(平成 21 年)	法学部総合実践法学科を募集停止
2010 年(平成 22 年)	付属高等学校(男子部)(女子部)を統合し共学化
2011 年(平成 23 年)	大学学部昼夜開講制廃止、国際商学部を廃止
2012 年(平成 24 年)	別科日本語研修課程を廃止
2013 年(平成 25 年)	地域連携センター開設、法学部総合実践法学科を廃止
2014 年(平成 26 年)	基礎教育センター開設
2017 年(平成 29 年)	現代ビジネス学部開設、経済学部及び国際関係学部を募集停止
2020 年(令和 2 年)	大学院企業政策研究科を募集停止
2021 年(令和 3 年)	枝光キャンパス　付属高等学校アセンブリーホール完成、大学院企業政策研究科を廃止
2022 年(令和 4 年)	経済学部を廃止
2025 年(令和 7 年)	国際関係学部国際関係学科を廃止

(7) 設立目的： 建学の精神、校是・校訓など

学校法人九州国際大学は、北九州市八幡東区の平野地区と枝光地区の 2 つのキャンパスに中学校から大学院までの課程を有する学校法人です。

本法人は、そのルーツである九州法学校の設立趣意書に述べられた「本学ハ単ニ法律及ビ経済ノ知識ヲ授ケルバカリデナク、塾的精神ニ依リ、相互ニ心的訓練ヲナシ、以ッテ誠実、有意ナル人材ヲ養成スル」を建学の精神とし、連綿と受け継いでいます。北九州の地の利を生かし国際化、情報化、地域共生や社会貢献などの教育に力を入れるとともに、 大学キャンパスを地域の方々に開放するなど「夢のある学園づくり」、「魅力ある学園づくり」をモットーに、新たな学園構想の展開を進めております。

九州国際大学は、平成 12 年の八幡東区平野への移転を契機に、近年の「IT 革命の時代」においてニーズの高い情報教育に対して、教育情報ネットワークセンターを設け、学生が自由にパソコンを使用できる環境を整備しました。この IT 環境は、図書館と同様に一定の登録手続きを行った一般市民に開放することにより、地域に開かれた大学づくりに力を注いでいます。

平成 25 年からは、新たな地域貢献の一貫として、JR 黒崎駅前のコムシティ 2 階にサテライトキャンパス「九州国際大学地域連携センター」を開設し、社会人向け教養講座及び学術的資源を活用した地域連携推進事業など、大学・行政・地域が一体となった「人づくり」の中核を担っています。

さらに、平成 29 年度には、目まぐるしく変化する地域のニーズに対応すべく、グローバルな視点とローカルな視点を併せ持ち、国際社会や地域社会が抱える課題を発見・解決できる人材の養成を目的として経済学部と国際関係学部を改組し「現代ビジネス学部」を新設し、既存の法学部及び大学院法学研究科と合せて 2 学部・1 研究科体制で教育改革に邁進しております。

付属高等学校は、昭和 33 年に地元教育関係者や市当局の強い要請に応え、男子部として設立されました。昭和 38 年には、情操豊かな女性を育成することを目標とした女子教育の場として女子部を増設し、これまで、男女別学による学校運営を特徴とし、学業やスポーツにおいて着実に成果をあげ、「北九州に九国あり」と評価されるに至りました。さらに、付属高等学校は、創立 50 年を超える歴史を有し、より一層、地域に貢献できる高等学校を目指して、平成 22 年 4 月より、男女共学として新たなスタートを切りました。これまで受け継がれてきた伝統と進学・スポーツ実績をもつ学校としての誇りを胸に、より質の高い教育を目指しています。

付属中学校は、平成 12 年に開校、将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人間の育成を目指しています。たゆまぬ教育活動の工夫改善をもとに、学ぶ楽しさを感じさせるとともに、豊かな人間性や個性を育んでいます。また、将来の大学選択・職業選択を展望した上で、第一志望の進路を確実に実現できるように生徒を育てています。九州国際大学付属高等学校とは併設型教育を展開しており、原則、内部進学は保証されていますが、受験・進学にあたっては高い意識をもち、よりハイレベルでの合格を目指しています。

(8) 職員に関する事項（令和 6 年 5 月 1 日現在）

所　　属	教育職員		事務職員	
	本務	兼務	本務	兼務
九州国際大学　法学部	21	20	16	12
九州国際大学　現代ビジネス学部	36	25	37	26
九州国際大学付属高等学校	91	28	13	2
九州国際大学付属中学校	22	7	3	1
法人事務局	—	—	4	0
計	170	80	73	41
合　計	250		114	

(9) 役員に関する事項（令和 6 年 5 月 1 日現在）

		氏名	勤務形態	寄附行為選任条項		就任年月日
理　事	任期 3 年 定員 10 人 現員 10 人	櫻井　弘晃	常勤	第 8 条第 1 項第 1 号	九州国際大学長	令和 4 年 9 月 1 日
		奥永　哲二	常勤	第 8 条第 1 項第 2 号	九州国際大学付属高等学校長	令和 5 年 4 月 1 日
		權堂　健司	常勤	第 8 条第 1 項第 3 号	評議員のうちから、理事会の選任した者 2 人	平成 28 年 6 月 5 日
		北村　昌之	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		廣瀬　正登	非常勤	第 8 条第 1 項第 4 号	九州国際大学同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者 1 人	令和 5 年 1 月 1 日
		髙尾　東	非常勤	第 8 条第 1 項第 5 号	九州国際大学付属高校同窓会会員で同窓会の推薦した者から、理事会の選任した者 1 人	令和 5 年 12 月 15 日
		大峯　一純	常　勤	第 8 条第 1 項第 6 号	学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者 4 人	令和 4 年 6 月 5 日
		髙橋　直人	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		田中　亮一郎	非常勤			令和 4 年 6 月 5 日
		神力　潔司	常　勤			令和 5 年 10 月 1 日
監　事	任期 3 年 定員 2 人 現員 2 人	近藤　倫明	非常勤	第 9 条	監事は、この法人の理事（学長（校長）、教員その他の職員を含む。以下同じ。）又は評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事会が選任する。	令和元年 6 月 6 日
		永石　篤	非常勤			令和 4 年 6 月 6 日

(10) 評議員に関する事項(令和 6 年 5 月 1 日現在)

寄附行為の選任条項	選出区分	現員	氏名	就任年月日
第 25 条第 1 項第 1 号 本法人の設置する学校の教育職員及び研究職員のうちから理事会の選任した者 8 人	1. 大学教育職員及び研究職員のうち役職者で学長が推薦した者	5人	姜　信一	令和 2 年 1 月 30 日
			福西　和幸	令和 4 年 9 月 22 日
			鈴木　博康	令和 4 年 9 月 22 日
			村上　真理	令和 4 年 4 月 1 日
			花松　泰倫	令和 6 年 4 月 25 日
	2. 付属高等学校及び付属中学校教育職員のうち役職者でそれぞれの校長が推薦した	3人	吉田　忠司	平成 22 年 4 月 1 日
			藤田　信一郎	平成 26 年 4 月 1 日
			桑島　佳宣	令和 4 年 4 月 1 日
第 25 条第 1 項第 2 号 本法人の設置する学校の事務職員のうちからその互選による者で理事会の専任した者 3 人	1. 大学事務職員及び技能職員	2人	水上　直紀	平成 31 年 4 月 1 日
			的山　将士	令和 2 年 10 月 22 日
	2. 付属高等学校・中学校事務職員及び技能職員	1人	森脇　真司	令和 6 年 4 月 25 日
第 25 条第 1 項第 3 号 本法人の設置する学校を卒業した年齢 25 年以上の者で同窓会の推薦した者のうちから、理事会の選任した者 10 名	1. 大学同窓会の推薦した者	6人	白石　義徳	平成 23 年 11 月 1 日
			上地　隆	平成 25 年 11 月 1 日
			長瀬　盛男	令和 4 年 4 月 1 日
			河村　多佳子	令和 4 年 4 月 1 日
			椛嶋　寿彦	令和 4 年 4 月 1 日
			尾﨑　徹也	令和 5 年 2 月 22 日
	2. 付属高等学校同窓会の推薦した者	4人	安田　廣海	平成 28 年 4 月 1 日
			北山　學	平成 28 年 4 月 1 日
			今村　恵美子	平成 28 年 4 月 1 日
			下河　由紀子	平成 31 年 4 月 1 日
第 25 条第 1 項第 4 号 九州法学校、九州専門学校、八幡専門学校及び八幡大学短期大学部を卒業した者のうちから、理事会の選任した者 1 人		1人	山本　陽子	平成 28 年 4 月 1 日
第 25 条第 1 項第 5 号 学識経験のある者のうちから、理事会の選任した者		3人	權堂　健司	平成 28 年 4 月 1 日
			福田　玄祥	平成 28 年 9 月 21 日
			北村　昌之	令和 4 年 6 月 5 日

(11) 役員賠償責任保険契約の状況(令和 6 年度)

学校法人のガバナンスの強化等を目的とした改正私学法の施行(令和 2 年 4 月)により、理事・監事の善管注意義務が規定され、これに違反して法人や第三者に被害を与えた場合に損害賠償責任を負うことが明文化されました。これらの損害賠償義務に対する役員の経済的・精神的負担を軽減し、法人の安定的な経営を行うことを目的に役員賠償責任保険に加入しています。

＜契約概要＞

契約概要		備考
加入保険	私大協役員賠償責任保険	・日本私立大学協会に加盟する学校法人向けの団体保険制度 ・学校法人におけるガバナンス体制構築の中核を担う役員個人に対する賠償責任や争訴費用等を補償
保険期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 1 日	・1 年間
総支払限度額	1 億円	・加入タイプ:1-F、総資産区分:～300 億円
保険料	77,000 円	・年間保険料
保険料負担	学校法人九州国際大学	・令和 5 年度第 8 回理事会(令和 6 年 1 月 25 日開催)承認
被保険者	理事、監事、評議員等	・理事会で選任された役職者を含む

２．設置する学校・学部・学科の学生数等（令和６年５月１日現在）

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	100	600	528
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	240	1,000	974
	国際社会学科	100	86	400	319
国際関係学部	国際関係学科	－	－	－	1
計		500	426	2,000	1,822

(1) 平成29年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設（入学定員350名）。国際関係学部については、在籍学生の卒業を待って廃止する。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	19
計		10	9	20	19

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	生徒数
全日制課程　普通科	3,468	640	616	1,920	1,673

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	252	80	111	240	303

(2) 収容定員充足率（5月1日現在）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大学　学部	106.35%	103.75%	100.30%	97.00%	91.10%
大学　大学院	66.66%	95.00%	80.00%	80.00%	95.00%
高等学校	96.14%	96.04%	87.40%	84.58%	87.14%
中学校	124.58%	128.75%	127.92%	125.83%	126.25%

3. 設置する学校・学部・学科の学生数等（令和 7 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生・生徒数等

[大学学部] ※入学者は、春入学のみ記載

学部	学科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学部	法律学科	150	100	600	502
現代ビジネス学部	地域経済学科	250	240	1,000	935
	国際社会学科	100	86	400	305
計		500	426	2,000	1,742

(1) 平成 29 年度に経済学部及び国際関係学部を募集停止し、届出により現代ビジネス学部を新設（入学定員 350 名）。

[大学院] ※入学者は、春入学のみ記載

研究科	専攻科	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
法学研究科	法律学専攻	10	9	20	19
計		10	9	20	19

[付属高等学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
全日制課程　普通科	3,463	640	629	1,920	1,764

[付属中学校]

	志願者数	入学定員	入学者	収容定員	在籍者数
付属中学校	220	80	101	240	301

(2) 収容定員充足率（5 月 1 日現在）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
大学　学部	103.75%	100.30%	97.00%	91.10%	87.10%
大学　大学院	95.00%	80.00%	80.00%	95.00%	95.00%
高等学校	96.04%	87.40%	84.58%	87.14%	91.88%
中学校	128.75%	127.92%	125.83%	126.25%	125.42%

Ⅱ. 事業報告

[九州国際大学]

Beyond 可能性をカタチに	個性の伸長と人格の完成を旨とし、専門知識を教授し、北九州の地域に立脚して、国際的視野を持った理論・実践両面に明るい人材を養成することを目的とします。 VUCA の時代下、地域教育・国際教育を柱として、ステークホルダー(受験生・在学生・保護者・地域社会・卒業生)にとって“魅力溢れる地域№1大学”としてのPosition を確立します。

1. 教育概要

社会人として必要となる基礎学力を身につけるため、伝統の少人数教育を活かした「基幹教育」に力を注いでおります。「初年次教育」、「教養教育」、「体験型学習」、「キャリア教育」、「修学支援」といった教育体系によって、しっかりとした体幹(コア)をつくり、自立できる真の社会人基礎力を育みます。

各学部・研究科では、入学者受入・教育方針・学位授与に関する独自のポリシーを掲げ、これら「3 つのポリシー」に基づき、学生一人ひとりの夢を実現するカリキュラムや教育プログラムを運営しています。

アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)

法学部　法律学科

【知識・技能】
①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
【思考・判断・表現】
③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
【主体性・協働して学ぶ態度】
④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
⑤法律学の知識やリーガルマインド及び学内外での体験を社会で生かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部　地域経済学科

【知識・技能】
①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
【思考・判断・表現】
③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
【主体性・協働して学ぶ態度】
④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
⑤経済学や経営学の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

現代ビジネス学部　国際社会学科

【知識・技能】
①高等学校の教育課程を幅広く修得している。
②高等学校までの「国語総合(現代文)」や「英語」の履修を通じて、基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
【思考・判断・表現】
③現代社会の問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え、その内容をわかりやすく表現できる。
【主体性・協働して学ぶ態度】
④クラブ活動、委員会活動や社会奉仕等を通じて、多様な人々と協働して主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
⑤国際社会科学や異文化理解の知識及び学内外での様々な体験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。

法学研究科

1. 研究者、社会の多方面で活躍しうる高度専門職業人となるために、明確な目的意識をもっている。
2. 法律・政治に関心を有するとともに、それらの専門的基礎知識を修得している、又は修得しようとする意欲がある。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

法学部　法律学科

＜教育内容＞

（1）共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー1」、「入門セミナー2」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語1A」、「英語1B」、「英語2A」、「英語2B」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

③豊かな人間性と高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】に強く関連する。

⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル（情報リテラシーと調査）」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

（2）専門教育科目では、専門科目群、特別講座科目群、リスクマネジメント科目群、企業実務科目群、資格講座科目群、関連科目群、演習群の7つに科目群区分する。

①専門科目群は、学生に学年を追って段階的に科目同士の関連性や法的体系性を認識させ、その関連性・体系性から導かれる法的論理力・思考力を涵養させるべく「憲法1・2」、「法律学入門1・2」、「民法総則1・2」等を配置する。また、民法をはじめとする「物権法」、「債権総論」、「刑法総論」等を配置する。さらに、プレゼンテーションや協働能力の向上のために「キャリア・チュートリアル1～4」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

②特別講座科目群は、専門科目群だけでは不十分な法律科目の学習を補助する科目や法律に限らない特殊な内容を学ぶために「法政特別講座1～4」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断】に強く関連する。

③リスクマネジメント科目群は、「リスクマネジメントコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、リスクマネジメントの知識を入門から実践まで体系的に学ぶことができる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

④企業実務科目群は、「キャリアコース」に所属する学生が、将来の進路に応じて、企業の組織運営と企業法務の知識を実践的に学ぶことができる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】に強く関連する。

⑤資格講座科目群は、学生が関心や将来の進路に応じて資格取得を目指すことができるように「法職入門講座」、「法職基礎講座」、「法職発展講座」等を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、探究・分析】に強く関連する。

⑥関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連する。

⑦演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため「専門演習A・B」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、対話・協働】に強く関連する。

＜教育方法＞

①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。

②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

＜教育評価＞

①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。

②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメンターのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

現代ビジネス学部　地域経済学科

＜教育内容＞

（1）共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー1」、「入門セミナー2」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語1A」、「英語1B」、「英語2A」、「英語2B」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

③豊かな人間性と高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル（情報リテラシーと調査）」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

(2) 専門教育科目では、基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分する。

①基礎科目群は、経済学・経営学の基礎科目である「経済学入門」、「マネジメント入門」を必修として配置する。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく「プラン＆プラクティクス」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

②基幹科目群は、グローバル化の進む経済社会、ならびに地元北九州の地域特性を理解するため「地域経済論入門」を学科の必修科目として配置する。さらに経営学的な思考を身につけるために「会計学1～3」、「経営組織論」等を配置し、経済・経営の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断】 に強く関連します。

③コース科目群は、地域社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて5つのコース科目として配置する。学生は5つのコース「経済コース」、「経営コース」、「地域づくりコース」、「観光ビジネスコース」、「スポーツマネジメントコース」のいずれかに所属する。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度】に強く関連します。

④関連科目群は、教員免許取得に必要な科目やコミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、技能・表現】に強く関連します。

⑤演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現】に強く関連します。

＜教育方法＞

①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。

②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

＜教育評価＞

①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。

②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメンターのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

現代ビジネス学部　国際社会学科

＜教育内容＞

(1) 共通教育科目では、教養教育を担うため全学部共通で設定しており、大学での学修の基礎となる知識やスキル、そして豊かな人間性と高い教養を身につけるべく基幹教育科目群（基礎科目、外国語科目）、教養教育科目群に区分する。

①学修の基礎となる知識やスキルの修得のため「入門セミナー1」、「入門セミナー2」を必修として、また「アカデミックスキル（思考）」、「アカデミックスキル（表現）」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

②外国語運用能力の修得、特に英語の運用能力の修得のため、「英語1A」、「英語1B」、「英語2A」、「英語2B」を必修として配置する。その他にも英語・ドイツ語・韓国語・中国語・インドネシア語の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

③豊かな人間性と高い教養を身につけるべく教養教育科目群において、人文・社会・自然の各領域の科目を配置する。また、地域に根差した人材育成のため「地域連携」に関わる科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

④キャリア意識をそだてるために、「キャリアデザイン」を必修として、「インターンシップ」、「インターンシップ事前事後指導」等の科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働】に強く関連します。

⑤高度情報化社会の中で活躍できる人材として必要な情報リテラシーや基本的な能力の修得のため、「情報処理演習」、「アカデミックスキル（情報リテラシーと調査）」、「データサイエンス」、「数学と社会」の各科目を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

(2) 専門教育科目では、基礎科目群、基幹科目群、コース科目群、関連科目群、演習群の5つに科目群区分する。

①基礎科目群は、グローバル社会における諸問題について、人文・社会科学のさまざまな視点から考える「グローバル・スタディーズ入門」を必修として配置する。また、PBL型の教育により地域の諸課題の解決方策を学生に考えさせることで課題発見力、プレゼンテーション能力、課題へのアプローチ方法、実践力等を身につけるべく、「プラン＆プラクティクス」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

②基幹科目群は、英語運用能力の向上と英語情報を用いて学ぶ思考力と技術を養うために「Topic Based　English 1」を必修科目として配置する。また、「国際社会入門1・2」を学科の必修科目として配置する。さらに国際社会を理解するために「国際経済学」、「グローバル化時代と国際関係」、「異文化コミュニケーション論」等を配置し、国際社会科学の各学問領域における専門的基礎知識を体系的に修得する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

③コース科目群は、国際社会の具体的な問題解決を行い、各学問領域における専門知識を現場で応用できるよう、各コースで必要とされる専門科目を必修化し、それに関連する科目を学問系列ごとに分けて3つのコース科目として配置する。学生は3つのコース「英語コース」、「ハングルコース」、「国際コース」のいずれかに所属する。なお、所属のコース科目で生まれた新たな関心・意欲に応え、幅広い学問領域における専門知識を体系的に修得するため、他のコース科目の履修を推奨する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

④関連科目群は、コミュニケーションスキルを養うための科目等を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、対話・協働】に強く関連します。

⑤演習群は、それまで修得できた知識やスキルを統合するとともにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、課題発見力、課題解決力等を養成するため、必修科目として「専門演習Ⅰ～Ⅳ」を配置し、学修の集大成として「卒業研究」を配置する。本科目群は、DP【知識・理解、共生・態度、思考・判断、対話・協働、探究・分析】に強く関連します。

＜教育方法＞

①アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を少人数科目では必ず用い、多人数科目においても原則として取り入れる。

②教養や知識を修得させるために、課題等の内容や時期を適切に行う。また、学修効果を高め適切な評価のため、中間レポートや小テスト等を通じて、学期中のフィードバックを行う。

＜教育評価＞

①卒業認定・学位授与の方針に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の修得状況を把握し、評価する。

②自己の学修成果の振り返りと学生生活の自己管理のために、学生はアセスメンターのシステムを用い「学修ポートフォリオ」を作成する。③基礎学力レベルを測るため汎用的なテストを実施し、その結果を検証することにより、各個人に応じた適切な学修指導を行う。

法学研究科

＜教育内容＞

研究者、高度専門職業人の養成という目的に応えるため、多様な講義演習科目を用意し、高度専門職業人として必要な知識を修得できるようにしています。

＜教育方法＞

法学研究科は、社会人入学者が多く勤務後に受講するという実態も考慮し、夜間の時間帯にシフトした時間割としています。

履修登録時のガイダンスでは、法学研究科教務委員が法学研究科全体の説明を行い、各指導教員は体系的な履修となるよう指導した上で、学生がシラバスを検討して履修計画を立てます。また、大学院学生は研究者の一員であることも踏まえ、修士論文作成に当たり問題となる倫理上の問題について示します。

＜教育評価＞

（修士論文）

修士論文の作成に当たっては、入学時に学生が作成した研究計画書を踏まえ、指導教員が各段階において各人の研究の進捗状況に合わせた指導を行います。また、後期当初には中間報告会を設けて学生全員が修士論文テーマの報告をし、最終的な修士論文完成に向けた動機付けを行います。

研究テーマについては文献の収集・読解を行うとともに、「演習」「研究指導」を通じて考察を深め、各人にとってライフワークとなる修士論文の作成につなげることができるようにします。

修士論文作成の過程において、ガイダンスで示した修士論文作成の倫理を再度想起させ、文献の引用等で盗用その他不適切な行為がないよう具体的に指導します。

（院生アンケート）

前期終了時を目途として「法学研究科院生アンケート」（主として学修環境に係るもの）を実施、学生の意見を聴取したものを法学研究科教授会に諮り改善に資するようにします。

後期終了時を目途として「法学研究科授業評価アンケート」（個別の授業評価に係るもの）を実施、学生の意見を聴取したものを法学研究科教授会に諮るとともに各担当教員に回付して改善に資するようにします。

（特修プログラム）

「特修プログラム制度」を設け、本学法学部の学生で3年次に口述試験により選考された者は、4年次から学部の講義と並行して一定の範囲内で法学研究科の受講ができ、学部卒業とともに法学研究科に進む5年一貫プログラムを用意しています。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

法学部　法律学科

【知識・理解】

①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。

②法学・政治学に関する専門的な知識や思考方法（リーガルマインド）が身についている。

【共生・態度】

③現代社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやったりする姿勢をとることができる。

④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。

【思考・判断】

⑤法学・政治学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いいつつ、リーガルマインドをもって筋道立てて思考・判断できる。

⑥法学・政治学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる

【対話・協働】

⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。

⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

【探究・分析】

⑨現代社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。

⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

現代ビジネス学部　地域経済学科

【知識・理解】
①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
②地域社会における経済やビジネス上の課題を適切に理解・解決するために必要な専門的な知識や技能が身についている。
【共生・態度】
③地域社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやったりする姿勢をとることができる。
④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。
【思考・判断】
⑤経済学・経営学の観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いいつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
⑥経済学・経営学の観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。
【対話・協働】
⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。
【対話・協働】
⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
⑧多様な人々や地域との交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。

現代ビジネス学部　国際社会学科

【知識・理解】
①人文・社会・自然に関する基本的な情報と知識を有し、それらについての理解ができるようになる。
②異文化理解や多文化共生やその他の国際社会における諸課題の解決のために必要な、社会科学的観点に基づく専門的な知識が身についている。
【共生・態度】
③国際社会のしくみや、他者との間の立場や価値観・文化の違いを理解した上で、相手を尊重したり思いやったりする姿勢をとることができる。
④より良い生き方の実現を自己の目的として定め、自身の成長のために目標設定し、自己管理し、取り組み続けることができる。
【思考・判断】
⑤国際社会に関する観点から、適切な推論に基づき、また調査や知識の活用を行いいつつ、ローカルな視点とグローバルな視点をもって筋道立てて思考・判断できる。
⑥国際社会に関する観点から、問題を発見でき、さらにその解決に必要な手段を多角的に講じ、総合的な判断に基づき解決策を導き出すことができる。
【対話・協働】
⑦他者と協調・協働して行動できる。また目標の実現のために、他者に進むべき方向性を示しつつ、主導できる。
⑧多様な人々や国際的な交流を通じて、どのような他者を相手にする場合であっても、建設的に対話できる。必要であれば外国語を用いてそれを行える。
【探究・分析】
⑨国際社会の諸課題に対し、様々な手法を活用してデータの生成や整理をしたり、さらには分析したりすることができる。
⑩現代社会において求められる、情報を収集し吟味した上で判断する力を身につけることができる。さらには正しい情報を発信することもできる。

法学研究科

1. 法律・政治の分野における高度専門職業人として必要な知識を修得し活用できる。
2. 法律・政治に関する研究テーマを自分のものとして修得し活用できる。
3. 修得した高度専門知識及び研究テーマに関する知識・考察を地域社会等に還元できる。

2. 学生募集

(1) 媒体を活用した広報

本学の認知度向上及びオープンキャンパスへの参加や受験促進として、テレビ CM や駅広告を実施しました。入試情報や学校情報等の既存媒体への掲載は継続して実施しました。また、インスタグラムを中心とした SNS によるプロモーション戦略により、募集対象者への直接訴求を強化しました。

(2) オープンキャンパス

年間 5 回のオープンキャンパスを開催し、模擬授業や学生発表等の学科別企画や個別相談、学生トークセッション、年内入試のポイントセミナー等の企画を実施することにより、参加者の満足度を高め出願に繋がる施策を行いました。

(3) 進学説明会

北九州地区、福岡地区ともに単独進学説明会を開催しました。また、各業者主催の九州・山口地区の進学説明会については、日程を調整し積極的に参加することにより、広くPR活動を展開しました。

(4) 高校訪問

募集対象エリアの各県に担当者を配置し、本学の基本情報や在校生情報、就職実績について定期的に情報提供を行うことで高校教員からの信頼度を高め、オープンキャンパスへの参加及び受験の促進を図りました。

3. 教育研究

毎年度、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を実施し、「九州国際大学　自己点検・評価報告書」を作成して、ホームページ等に掲載しています。

引き続き、学校教育法第 109 条第 1 項の規定に基づき自己点検・評価活動に積極的に取組み、社会に対する大学教育の質保証に努めてまいります。

(1) 学士課程教育の体系化及び教学マネジメント体制を支える基盤の確立

ディプロマ・ポリシーで示す人材の育成に資するべく、令和 6 年度においては、共通教育科目・専門教育科目ともにカリキュラム改革を行いました。共通教育科目においては学びの特性が分かりやすい形へと科目群体系の再編を行いました。また、令和 6 年度より文部科学省の認定を受け、デジタル時代の社会人基礎力として必要とされる IT、データサイエンス、AI に関わる基礎的な知識とスキルを修得するべく「九州国際大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を開始しました。専門教育においては、各学部の学びの特長を反映した「KIU アドバンストプログラム」が策定されました。

ディプロマ・ポリシーと各科目到達目標との関連性、学習内容の順次性、科目間の内容の関連性、必修・選択科目の区分など、多様な要素を表現した「カリキュラムマップ」を作成し、教え手である教職員と学び手である学生の双方が、「見える化」されたカリキュラムを共有することにより、学生が 4 年間で学ぶ道のりを俯瞰できるように取り組んでいます。

また、学部・学科の人材養成の目的に基づき、教育の質保証と学生本位の教育（何を学び、身に付けることができたのか）の実現を図るため、単位の実質化、厳格な成績評価を実施し、学修成果の把握・可視化に努めています。

(2) 初年次教育

教育の質的保証を確保するメニューの一つとして、入学予定者に対しては、「入学前教育スクーリング」を実施しています。また、入学予定者全員に対して、「基礎学力」を補うことを目的とした「入学前教育プログラム（キゥゥドリル）」を受講していただいています。これは、国語、数学、英語、社会、理科、の 5 教科の基礎・基本を効率よく学び直すことができる e ラーニングシステム（教材）で、合格者全員に受講案内を郵送し、課題に取り組むよう促進しています。

(3) PROG テスト（外部評価試験）の導入

社会人として活躍できる能力「ジェネリックスキル（汎用的な技能）」を測定する PROG テストを全学部に導入しています。PROG テストは、基礎力を「リテラシー」と「コンピテンシー」の 2 つの側面から測定す

るテストです。この PROG テストの分析結果を、学生個別の特性や力の把握に役立て、指導に活用しています。

また、外部試験の試験結果は、「アセスメンター（学習成果可視化システム）」にすべて登録し、学生と教職員の双方で確認できるようにしており、教育改革及び学生支援に役立てています。

(4) 実践型教育の推進

学生に対して、主体的に学ぶ力を育てるための効果的な学習法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、質の高い教育の提供を目指しております。実社会と協働した実践型教育により、社会人として必要不可欠なソーシャルスキルが身につくだけでなく、実体験を通じた社会活動は知識修得の必要性を実感でき、学びのモチベーションアップにも繋げることができるよう工夫されています。

また、体験的な学習機会を数多く提供するため、海外提携校での語学実習、外国事情研修、国内外でのボランティア活動及び企業実習など魅力ある様々なプログラムを展開しております。

(5) 大学コンソーシアム関門事業への参画

関門地域の高等教育機関が相互に連携・協力し、地域社会への貢献目的で結成された大学コンソーシアム関門において、各参加大学によるオリジナル講義を提供しています。令和 7 年度は、本学からも講義を提供する予定となっています。

(6) 学長裁量経費支援

教学課題の解決や文部科学省の高等教育施策の動向を踏まえた課題等に関する全学的な取組みに対し、学長裁量経費として選定、支援を実施しています。令和 6 年度は、地域貢献・国際貢献につながる学生主体の活動、複数学部・学科等による横断的な取組み、各学部・学科等における教育改革・教育改善に向けた意欲的な取組み計6組を採用し活動を支援しました。

「けやきマルシェ」
「パソコン早打ち選手権」
「救国狩猟隊」
「剣道縁日～君は柱になれるか！～」
「世界に一冊だけの私のノート」作成と高校生への配付
「防犯活動イン韓国」

(7) 研究活動

本学教員が、自己の専攻する学問分野に関する調査・研究を遂行するうえで必要な研究費として、 個人研究費及び個人研究図書費を設けています。これらの研究費については、各学部における基礎配分額に加え、研究業績に基づく傾斜配分額を付加する方式により、競争的な研究費配分を行いました。このほか、社会文化研究所では全学的な研究の活性化に向けて共同研究を推進しています。 また、科学技術研究費・その他受託研究等の外部資金獲得による研究助成申請を推奨しています。

【令和6年度 科学研究費補助金採択状況（8件）】

① 帝政ロシアにおける中央統計局構想の形成
② プリンシパル=エージェント関係としての信託：信託概念の経済学的構成
③ ローマ法における無権限者の行為に関する追認理論の再検討

④ 多様化する職業性リスクと労働者の健康・安全に関する日仏比較研究

⑤ 日本語複合動詞の獲得に関する実証的研究

⑥ 複雑述語構文の獲得に関する実証的研究

⑦ グローバル時代におけるハラール基準の標準化と多様性の動態

⑧ リーマン球面からグラスマン多様体への正則等長写像の研究

【令和6年度 社会文化研究所共同研究費採択状況(1件)】

① 初年次教育の実態把握と効果的な教育内容の検討に向けた基礎的研究

【令和6年度 受託研究・学術奨励寄付金等状況(2 件)】

① 第一交通産業 (株) 学術奨励寄付事業

「タクシー事業者によるコミュニティ交通ネットワーク研究」

② 直方市共創プラットフォーム 地域公共交通確保維持改善事業補助金

「共創・MaaS 実証プロジェクトにおける共創モデル実証運行事業」

(8) リポジトリ情報の積極発信

本学教員の研究成果を広く紹介し、関心を高めてもらうため、学習成果リポジトリで公開している論文等の解説やインタビュー記事を作成し、ホームページや機関誌に掲載いたします。

(9) FD・SD 活動

学校法人九州国際大学職員人事規則に基づき、教職員の能力開発及び継続的な資質の向上を目的とした学内研修会を実施しました。FD(ファカルティディベロップメント)・SD(スタッフディベロップメント)活動は、教職員の職能開発及び教育の質的向上を目的としており、本学では当該研修を恒常的な取組みとして位置付けております。

【FD 研修内容】

第 1 回: 外部評価試験(PROG テスト)の結果を基にした活用事例ワークショップ(9 月 19 日)【全学】

第 2 回: 法学部の講義科目改善のためのワークショップ(2 月 19 日)【法学部】

法学部の面談を通した自己分析の実現・指導及び演習系科目教育の連携・接続と改善ワークショップ(2 月 20)【法学部】

第 3 回:現代ビジネス学部新プログラム開始に伴うコースの魅力とそれに応じた教育上の工夫検討するワークショップ(3 月 12 日)【現代ビジネス学部】

4. 学修支援

(1) 学生ポートフォリオによる学修成果把握

学生が、学生生活の自己管理のために授業での学習成果を振り返り、“学んだこと”、“気づいたこと”、“知り得たこと”を「学生ポートフォリオ(Assessmentor:アセスメンター)」に記録し、その記録をもとに、ゼミ担当教員及び職員がアドバイス(記録)を行っています。このようなインタラクティブ(双方向)な活動を継続的に実施し、具体的に“どのような力が身についたのか”、“どの力がどの程度向上したのか”、学生自身が視覚的に把握することで、さらなる成長を促すよう取り組んでいます。

また、「アセスメンター」だけではなく、学生の学習達成度を数値化・可視化する仕組みの「ディプロマサプリメント」の運用に向けた取り組みを進めています。

(2) 基礎教育センター教育支援

基礎教育センターでは、「学生の可能性を広げる」教育機能の充実に向けた取組みを展開し、エクステンションセンターと連携した課外講座機能の強化を図っています。

① 個別指導・グループ指導

本学教員及び基礎教育センター事務室職員による個別指導やグループ指導を実施する中で各種検定試験の受験等の促進を図っています。また、ピア・ラーニングの手法を用いたスチューデント・アシスタント（以下、「PLS」という。）を配置して、高校や大学で学んだ学習内容の復習など、将来就職試験にも必要となる基礎学力強化に向けた個別指導を行っています。

②資格取得支援等の学内講座の実施

学生が資格を取得して目指すキャリアを築く支援をしています。

（資格取得受験状況）
統計検定３級・・・・・・・・・・受験者２名（内、合格者なし）
統計検定４級・・・・・・・・・・未実施
宅建士・・・・・・・・・・・・・・・・受験者６名（内、合格者１名）

また、令和6年度より、TOEIC　Listening & Reading の公開テスト団体一括受験申込を行い、年１回無料で TOEIC を受験できるよう支援しています。大学の評価だけではなく、公的な試験を活用し、英語力が認識できるよう取り組んでいます。

資格取得支援講座の他、課外授業9講座を令和6年度から開始しました。今後も学生のニーズに合った課外授業の強化を図ります。

No.	講座名称	授業数	開講時期	受講者数	特記事項
1	統計入門	32	通年	9	4級2名合格
2	英会話	7	春学期	8	
3	韓国語会話	10	秋学期	11	
4	中国語会話	15	秋学期	5	
5	日本語会話(留学生)	39	通年	12	N1　3 名　・　N2　1 名　合格
6	不動産取引入門	20	通年	12	宅建士　10 名受験
7	FP 入門	9	12月	2	FP3級　1名合格
8	プレゼンテーション	15	秋学期	3	
9	商品開発	12	通年	30	高大連携・附属高校探究学修

(3) 図書館サービスの向上

①コンメンタール digital の導入

コンメンタールを加除式から digital に形態を変更して導入しました。digital は、パソコンを利用することで広い場所が不要になり、情報も発行元が更新すればオンラインで即時反映され、検索も瞬時に行え、過去の情報との比較も可能になりました。

②電子ブックトライアル

電子ブックの紀伊国屋書店「LibrariE」のトライアルを2025年1月20日～30日図書委員（7名）対象に実施しました。今後は対象を広げて、多くの方から意見を収集し、本格導入につなげます。

5. 学生支援

(1) 課外活動の活性化

① 新入生オリエンテーションを活用したサークル勧誘の実施（目標：サークル加入率 40%）
② 自治会主催サークル紹介ガイダンス実施による入部促進
③ 新規サークルの設立支援

新入生入学後のガイダンスの一環として、4月24日（水）に自治会主催のサークル活動紹介を実施しました。その他、大学ホームページのブログを活用して入部を促進し、令和6年度のサークル加入率は36％となりました。目標には届かなかったものの、令和5年度の加入率より5％増加しています。

また、四協団体との連携を図り、新入生に対して各団体やサークルの活動を紹介した情報誌「四協誌 2024」を配付するとともに、新入生歓迎会においても各団体やサークルの活動紹介を実施しました。新規サークル設立の要望も1件あがり、課外活動の活性化が図られています。

④ 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」での体育系サークル活動の支援

大学スポーツの振興を目的とした一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS（注）」の趣旨に賛同し、その設立背景にある社会的意義を適切に解釈しつつ、体育系サークル活動の支援に取り組んでいます。

令和6年度は、九国大報道部がサッカー部公式戦の YouTube 実況付きライブ配信が評価され、「大学スポーツプロモート優秀取組賞」を受賞しました。

（注）UNIVAS（Japan Association for University Athletics and Sport） 日本版 NCAA 設立準備委員会にて、検討を重ねて参りました大学スポーツに係る大学横断的かつ競技横断的統括組織「一般社団法人 大学スポーツ協会」（通称 UNIVAS）が、平成 31 年 3 月 1 日に設立されました。

⑤ 体育系サークルの指導者、顧問に対する研修会の実施
⑥ 学生活動についての研修会実施（目標： 1 回/年）
⑦ 学生活動についてのアンケート実施（目標：1 回/年）

体育系サークルの指導者会議を、年間で4回実施し、各サークルの活動報告や、今後の方針等について共有しました。学生活動についての研修会は、学校行事との調整が付かず未実施に終わっており、次年度への課題としています。

学生意識および満足度調査アンケートは、1月～2月にかけて実施し、学生ニーズの把握に努めています。

(2) 学生自治会（四協団体）運営支援

① 大学祭（橘祭）の来場者集客を意識した取組支援
② 四協団体との管理運営に関する定期会合（6回/年）
③ 学生自治会主催の連絡協議会実施（春学期：1 回、秋学期：1 回、計 2 回）

学生自治会、体育会本部、文化会総務委員会、大学祭実行委員会からなる「四協団体」と連携を図り、学生満足度の向上に取り組んでいます。令和6年度の大学祭は、コロナ禍以降久しぶりに 11 月 23 日（土）、24 日（日）の 2 日間で開催し、学外の方にも多くご来場いただきました。模擬店、ステージ企画、芸能ライブショー等企画を盛り込み、学生、教職員、同窓会にも参加いただき成功裏に終えることができました。

四協団体との管理運営に関する会合は2月に1回実施するにとどまりました。学生自治会主催の連

絡協議会含め、次年度の実施計画を推進いたします。

(3) 学生との交流支援とメンタルヘルス支援

多様化する学生に対応するために「やわらかカフェ」を設置しています。このカフェでは、カウンセラーを配置して、学生生活を送るうえでの様々な相談に応じています。

令和6年度は、やわらかカフェ主催により、「仲間作り支援行事」を計10回実施し、延べ100名の参加がありました。

(4) 学生の意識調査及び学生満足度調査アンケート等の実施

① 学生自治会主催の連絡協議会での意見交換
② 四協学生を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会
③ 学生生活満足度アンケートの実施
④ 各種調査結果の HP における情報公表

四協団体を中心とした学生団体と大学執行部との学長懇談会を年に 1 回開催し、課外活動の報告、大学への要望等について対話する機会を設けています。また、従来から継続して取り組んでいる学生生活満足度アンケートを実施し、学生のニーズの把握に努めています。アンケート結果については、大学 HP にて情報公開するとともに大学に対する学生からの要望等を実現することで学生の満足度向上を目指しています。

(5) 保護者連絡会の実施

6月22日(土)に保護者懇談会及び保護者後援会総会を実施し、本学 OB による基調講演、学生からのゼミ発表等、本学の教育活動についてご紹介する機会を持ちました。今年度はオンラインでも配信をし、58 組の方にご参加いただきました。

また、6月29日(土)に鹿児島県、6月30(日)に長崎県でも実施し、県外から進学されている学生の保護者の方にもご参加いただくことができました。

(6) 学生の憩いの場の提供

① 憩いの場としての学生食堂の利用促進
② 遊休スペースにおける飲食・談話空間の整備

学生の満足度向上に向けて、キャンパスでの滞在時間や憩いの場の提供を意識した取組みを推進しています。

学生食堂のリニューアルにより、CAFE タイムの軽食提供、食券購入時の電子マネー決裁導入や、SNS でのランチメニュー発信等、利用者満足度の向上に取り組んでいます。

また、学生の遊休スペースの整備について引き続き、取り組みを進めます。

(7) 障害のある学生に対する修学支援の実施

① 本学支援体制に対する事前の理解啓発の促進
② 入学者選抜に関連する事前相談への対応及び適切な配慮の実施
③ 学生生活及び修学に関連する相談への対応及び適切な配慮の実施

障害を抱える受験生及び学生に対し、入学試験・授業・修学支援等に関する合理的配慮を行い、

教育活動等において共生できるよう取組んでいます。

受験生に対しては、ホームページおよび入試要項で周知し、希望者からの相談に応じています。新入生に対しては、各部署および保健室、カウンセラーを交え、必要に応じた説明会を実施しています。

6. 地域連携・地域貢献

(1) 地域連携推進助成事業

地域連携センターでは、本学の保有する学術的な資源（人的資源、知的資産）を活用するとともに、教職員・学生等と連携し、地域づくり等に取り組む団体を支援する目的で地域連携推進事業を実施しています。令和 6 年度は、次の7件の事業を採用し活動費を助成しました。

＜採択事業＞

No.	事 業 名	事業代表者
1	スポーツで SDGs に繋げよう！	木下 温子（現代ビジネス学部准教授）
2	八幡東区における地域連携の深化促進	三輪 仁 （現代ビジネス学部教授）
3	八幡東区コミュニティデザインプロジェクトの継続・発展に向けた官学共同事業	山中 亜紀 （法学部教授）
4	枝光本町商店街を中心とした地域のサステナビリティ・デザインに関する産官学協働事業	花松 泰倫 （法学部教授）
5	学生の地域貢献意欲の向上および住民交流促進事業	桒畑 恭介 （現代ビジネス学部准教授）
6	学生による音声英語の発音指導を通しての教育連携及び地域連携活動（カッコいい英語で剣道しよう！カッコいい英語で凧揚げしよう！）	宮武 香織（現代ビジネス学部教授）
7	八幡起業塾を通じた学生への実践的まなびの提供と、連携先との関係強化（ひび信包括連携）	村上 真理（現代ビジネス学部教授）

(2) 九州国際大学「市民講座・市民相談」の開催

地域連携センターでは、九州国際大学同窓会橘会との共催事業として「市民講座・市民相談」を開催しています。この講座では、日常生活で生じる法的な諸問題について講義を行い、その後、市民の相談に応じる場を設けています。さらに、自営業者の方々にも役立つプログラムを取り入れ、学生にとっても実践的な学びの場となるよう工夫しています。令和 6 年度は、以下のとおり前期・後期それぞれ 10 回開催しました。また、全体を通じて「理解度 75%以上」「満足度 80%以上」という目標を掲げて取り組んだ結果、理解度 87.6%、満足度 87.3%と、多くの方にご満足いただくことができました。

【前期講座：テーマ】	【後期講座：テーマ】
1. 憲法入門①	1. 身近な法律トラブル ①～インターネット上での誹謗中傷～
2. 憲法入門②	2. サラリーマンと税金
3. 成年後見・高齢者の財産管理について	3. 労務トラブルについて
4. 不動産に係る税務について	4. 医療費控除について
5. 身近な法律トラブル	

①～インターネット上での誹謗中傷～	5. 相続の基礎と手続きについて
6. 国民年金について	6. 厚生年金について
7. 資産税・申告と調査	7. 遺言について
8. 暮らしの中の年金と保険	8. 暮らしの中の年金と保険（後編）
9. 不動産と登記について	9. 相続をめぐる紛争について
10. 労働条件の不利益変更について	10. 家族法（夫婦別姓・離婚・親権等）

(3) 北九州市民カレッジの共同開催

本事業は、市民のニーズに対応した学習機会を提供し、一人ひとりの自己実現を支援すると共に生涯学習社会を担う人材育成を目的とした北九州市立生涯学習総合センターの主催事業です。

地域連携センターでは、市民の多様な学びのニーズに対応した学習機会を提供するため、「高等教育機関提携コース」に本学の教員を中心に講座を編成し、以下の講座を開講しました。また全講座を通して「理解度 75%以上」、「満足度 80%以上」の目標を掲げ、結果として「理解度 82.7%」、「満足度 91.9%」と目標を上回る成果を収めることができました。

【前期講座：テーマ】

1. 韓国語（初級Ⅱ）
2. 【開講中止】 ニコと学ぶドイツ語会話
3. 韓流ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
4. 中国の歴史と文化とわたしの暮らし
5. 地域における防災マネジメント ～コミュニティの視点から～
6. ひとり暮らしの終活（エンディングノートの活用術）
7. ～終活を学び、制度を活用した老後生活を考えよう～

【後期講座：テーマ】

1. インドネシア、イスラム文化、ハラールについて学ぶ
2. 中国語入門
3. 初心者のための漢詩入門講座
4. 【開講中止】 初級から中級へコミュニケーション中国語
5. 韓国語（初級Ⅰ）
6. 韓国ドラマで学ぶ「韓国語の世界」
7. みんなで楽しく読む日本国憲法
8. 北九州未来学/大きな変動への分岐点を考える
9. 中国の歴史と文化とわたしの暮らし
10. 北九州旧5市の歴史的個性：市制施行を中心に
11. おひとりさまの終活（エンディングノート活用術）
12. 知っててよかった『相続対策セミナー』

(4) 北九州市立年長者研修大学校穴生学舎シニアカレッジへの共同開催

本事業は、年長者の学びを支える生涯学習の拠点として、社会参加の促進を目的とした研修事業であり、北九州市立年長者研修大学校穴生学舎と共同で開催しました。

本学の教職員が講座を企画し、「グローカルを考える」を共通テーマに 5 つの講座を平野キャンパスにて実施しました（令和 7 年 2 月 25 日～3 月 25 日開催）。また、講座全体の目標値を「理解度 75%以上」、「満足度 80%以上」の目標を掲げ、結果として「理解度 94.4%」、「満足度 83.3%」と目標を上回る成果を収めることができました。

【シニアカレッジ講座:テーマ】
1. グローカル(グローバル×ローカル)な社会とは
2. 「獣害問題にみる人と自然の関係～グローカな視点で考える環境問題」
3. 文化とは？～灯台下暗し～
4. 日本発祥のカラオケ文化～ネイティブらしくカラオケで歌うには～
5. 『あえて「グローカル」を疑う』

(5) 九州国際大学「地域連携センター独自講座」の開催

本学の人的資源と知的資産を活用し、地域課題解決も視野にいれたオリジナル講座の提供を目指してまいります。

(6) 地域連携学生ボランティア

学生支援室と連携してボランティア相談窓口となり、学生へ情報提供や相談サービスを実施しました。

(7) 地域課題解決型研究活動の推進

地域に関する調査研究として、北九州市からの依頼を受け、学長声明のもと、全学的な取り組みによる地域課題解決型の研究を行っています。令和6年度は、法学部の姜教授へ依頼を打診し、防犯・防災教育および地域安全マップ活動活性化事業として研究活動を実施していただきました。

(8) 地域との連携事業

令和6年10月19日、20日に地域連携センター(コムシティ)で北九州ひとみらいプレイスと連携したひとみらい☆フェスタにおいて、本学の学生が「All one's friend」というテーマのもと、親子向けに様々な催し物を企画から運営までを行いました。

(9) 本学学生を主体とする生涯学習の担い手の育成

今後も、弁護士、司法書士、税理士、社労士等の士業の資格を有するOBを中心とする実務家の方々を講師に招いての学習指導や、実務家講師の方々との交流の促進を継続します。

(10) 高大連携事業

本学では、文部科学省の教育改革(高大接続改革等)や地域課題(三大都市圏への人口流出等)の背景を受けて、3つの高大連携(①出張講義、②高大連携、③教育連携)を実施しています。地域の子供たちを地域で育み、地元企業での活躍を期待する好循環への一助となることを意図しています。

①出張講義

高等学校からの依頼により、本学の教員が高等学校へ出向き、関心の高いテーマでできるだけわかりやすく講義を行います。これは高校生の「知りたい」、「学びたい」という気持ちを育てようと、地域貢献活動の一環として実施しています。

②高大連携(広域連携)

高等学校から要望された教育テーマに基づいて、本学独自の大学体験プログラムや出張講義を定期的に行い、高等学校と大学の共同での連携教育を実施しています。現在、県内外の9校と高大連

携協定を締結し、高等学校のニーズに応える形での連携事業を展開しています。

③教育連携（地域連携）

北九州市内の高等学校と教育連携を図ることで、地元企業で活躍する人材を地域という枠組みで育成しています。地元の人口滞留を図るとともに、かつ地域の活性化を狙いとした取組みとして、現在 10 校との高大教育連携協定の締結により、高校生の大学体験会や高校・大学教職員との合同研修会などを通じて地域に貢献しています。

④付属高校との探究学修

付属高校の探究学修チームと協働し、令和 6 年度は、進学・就職にも役立つ特異な経験として、「商品開発」をテーマにはかた本舗社の支援を受け年間12回にわたる講義を実施しました。商品コンセプト作り・モノづくり・お客様づくり・遵法精神・工場実習など多岐にわたる講義内容で、選抜された30名の生徒が参加しました。

生徒自らが考えぬいた成果物として、「きゅうこくカレー」として結実し、地域の企業とも連携した商品となっており地域貢献にも資する成果です。大学祭（橘祭）や附属高校保護者会、あるいは外部店舗やネットで2000個を限定販売しました。このような高大連携・体験学修にもとづく貴重な機会を継続していきます。

7. 国際交流

国際大学として留学生を支援する仕組みを充実・強化し、特徴ある能力を持つ留学生を育成し彼らのキャリア開発に貢献する、留学生の就職実績でピカリと光る存在となることを目指し、国際交流に資する施策を実施しています。

(1) 留学・海外実習の推進

海外の諸大学と交流協定を締結し、国際交流事業を積極的に展開しています。海外協定校（韓国・中国など）に留学し、海外での生活を通して、グローバルな視野と知識を持った人材を養成する目的で交換留学等を継続的に実施しており、令和6年度の企画・実施状況は下記のとおりです。

事業	概要	参加人数
交換留学制度	協定校（4 か国 11 大学）への留学（半年または 1 年間）	2名
認定留学制度	海外の大学に留学（半年または 1 年間）	9名
海外社会実習	主にアジアの国を訪問先とするスタディツアー	39名
海外語学実習	長期休暇を利用した語学留学（カナダ・アメリカ・韓国）	42名

(2) 私費留学生の日本語力向上の取り組み

昨年度に続き、公益法人中島記念国際交流財団からの助成により、約100名の外国人留学生の日本語力向上と地域とのふれあいをテーマに事業を継続しました。大学祭(橘祭)における留学生出身の各国料理の販売や10月30日には付属高校生との料理を通じたふれあいの場を持ち、参加者から高い満足度を得ています（写真）。また、付属高校の要請で韓国姉妹校 培花女子高校の来日に向け、本学の韓国人留学生から韓国語会話講座を付属高校生向けに持ちました。

また、交換留学生の日本での生活支援として本学学生によるバディー制度や外国人留学生の母国語を学生へ楽しく教えて交流を図るメントリー制度を令和6年度から開始しました。第四期中計にある国際大学として留学生を支援する制度の充実に今後も努めてゆきます。

外国人留学生向けの日本語講座には、12名の留学生が参加して開講しました。春学期時点ではN

1　3名、N2　1名の合格でした。橘祭では日本語スピーチコンテストも開催、代表者4名の外国人留学生がエントリーし、日頃の日本語学習の成果を披露しました。橘祭でのスピーチコンテストは他に英語、韓国語のコンテストも開催、それぞれの代表者　英語4名・　韓国語8名の日本人学生の参加がありました。

(3) 日本人学生への留学機会の拡大

留学協定先の拡大において以下大学との協定を新たに実現しました。

・交換留学協定 英国 カンタベリークライストチャーチ大学

・交換留学協定 韓国 又松大学校

また、バレンシア国際カレッジ・プログラムを契約し米国フロリダ州ウオルトディズニーワールドへのワーキングホリデーを兼ねた留学プログラムに選抜学生が参加できるプログラムを準備しました。留学は早くて令和8年度からになりますが、本学での学びの魅力を向上させる施策の一環となります。また、米国サンフランシスコ州立大学とも国際連携協定を締結しました。

さらに、認定留学や海外実習でも成績優秀で所定の語学力を持つと認められた学生には、費用を免除する制度を策定しました(右図)。これらは令和7年度新入生から適用されます。交換留学からさらに進んだダブルディグリープログラム締結校は本学には実績がまだありませんが、継続的に検討を進めます。

(4) 海外実習業務の効率化

「留学生を支援する仕組みの充実化」を図る一方で、国際社会学科で必須となっている海外実習について教職員の業務負担が重く、教職員の本来業務への集中化や外部のプロの経験を活かすため、外部委託化による効率化を検討してきました。結果、JTB 社と契約、来年度の海外実習よりその業務を JTB 社へ委託し効率化を図ります。JTB 社のもつ海外大学のネットワークなどから、さらに充実した海外語学・社会実習も可能になると期待しています。

(5) 大学として学内外における国際交流の推進

2024 年 5 月 9 日(木)、アメリカ・ヴァージニア州ノーフォークにあるオールド・ドミニオン大学から Dr. Paul Currant 、Mr.Scott Berlin が九州国際大学に来訪されました。オールド・ドミニオン大学は 1930 年創立の約 2.3 万人の学生を擁する総合大学です。九国大とは 2022 年に学術交流協定を締結しており、海外語学実習では毎年多数の九国大生がオールド・ドミニオン大学で学んでいます。

2024 年 12 月 11 日(水)、韓国・京畿道南部にある韓京国立大学校グローバル創意人材学部で学ぶ留学生のみなさんが九州国際大学のキャンパスを訪問されました。韓京国立大学校は安城市・平沢市に2つのキャンパスを構え17学部を擁する総合大学で、1939 年に設立された安城農業学校を礎とする長い歴史のある大学です。今回の訪問では、主にアジア圏出身の留学生 16 名と先生方 4 名が来日し九国大の国際社会学科・ハングルコースの学生を中心に温かくお迎えしました。

(6) 留学実績

本学における留学実績は下記の通りでした。中計目標にもとづき、10%の外国人留学生と日本人留学生の留学先選択肢を増やすべく継続的に努めてまいります。

外国人留学生数(2025.1 現在)

国籍	人数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生
中国	21	6	2	2	11
韓国	3	0	1	0	2
モンゴル	2	1	1	0	0
ベトナム	44	9	5	18	12
バングラディシュ	1	1	0	0	0
ネパール	12	8	0	1	3
タイ	1	1	0	0	0
合計	84	26	9	21	28

日本人留学先(2025.1 現在)

国名	留学先大学	人数	留学タイプ
韓国	東亜大学	2	交換留学・認定留学
韓国	釜山外国語大学	1	交換留学
中国	上海東華大学(中国)	1	私費留学
米国	カリフォルニア州立大学サンディエゴ校	1	認定留学
米国	オリンピック大学	1	認定留学
カナダ	カルガリー大学	2	認定留学
フィリピン	シリマン大学	3	認定留学
フィリピン	ラプラプセブ国際大学	1	認定留学
合計		12	

8. 就職支援

(1) キャリア形成支援プログラム「KIU－SPICE」

文部科学省の学生支援推進プログラムに採択された本学独自のキャリア形成支援プログラム、「KIU-SPICE:Kyushu International University Support Program In Career Education」の実践により、本学は学生の社会的・職業的自立に関する支援を積極的に推進してきました。本プログラムは、①学部教育を通じ学生の就職観・職業観の涵養及び就職力、社会人基礎力、人間力を育成していくキャリア教育、②学生の就職活動を実践的に支援するキャリアサポートにより、大学教育の質的保証と学生の主体的な人格形成を伴った揺るぎのない社会人基礎力・就職基礎能力を養成し、もって生涯を通じて自分らしさを活かせる自立した主体的社会人の育成を目的としています。

第四期中期経営計画において掲げた目標である「就職率97%」、「実就職率85%」に対し、令和 6 年度は「就職率98．2%」、「実就職率78．8%」、という結果となりました。また、学生が企業の担当者と直接交流する機会を増やす取り組みを進めてまいりました。具体的には、業界研究、インターンシップ、企業とのマッチングセミナーと体系的に機会を提供することで、学生が実際の職場環境や業務内容についてより深く理解できる環境の整備に注力しました。その結果、学生は自身の適性やキャリアをより明確にし、安心して就職活動に臨むことができるようになったと考えております。

本プログラムにより、第四期中期経営計画の目標である就職率97%・実就職率85%・3年制へのコンタ

クト率70％・2－3年生対象のキャリア教育必須化・公務員合格者数の倍増・新たな人気上位企業との連携などを目指します。

【体系的キャリア教育】

まず、体系的キャリア教育では、学生自らに内在する能力を最大に引き出すべく、学生に自己発見の機会と新鮮な知的刺激(スパイス)を適宜提供しつつ、躍動的に展開される正課授業としての「キャリアデザイン(入門編)」、「キャリアプラン(基礎・応用編)」、「キャリアプラン実践(実践編)」を基盤に、その成果の定着を図るための「就職試験対策テスト、SPI 対策(筆記試験対策)」を連動して設けるとともに、学理と現実の隙間を埋める重要な架け橋となるインターンシップを組入れ、体系化を図りました。

① キャリアデザイン: 5 クラス開講、451 人履修登録(必修科目につき 1 年全員履修、再履修含む)
② キャリアプラン: 2 クラス開講、259 人履修登録
③ キャリアプラン実践: 1 クラス開講、259 人履修登録(3 年生全員事前登録、削除可)
④ インターンシップ: 31 人履修登録(67 件実施)

中期経営計画に基づき、二年時のキャリアプラン・三年時のキャリアプラン実践について、就職活動が益々早期化する中、必須化の検討をしています。実現すれば令和7年度新入生から実施される予定です。また専門の外部講師にも一部参加いただき、学生が就活に向け、より実践的な学びを体得できる場を提供できるように努めてまいります。

【キャリアサポート】

次に、キャリアサポートでは、①就職活動に不可欠な実践的技能を効率よく速修するため、a)自己分析(自己発見・自己理解)、b)履歴書・エントリーシート作成法、c)ナビ活用法、d)業界・企業研究、e)筆記試験対策、f)面接対策等を主たる構成要素とする「就活関連講座」を設け、また、学生に採用企業側の視点にて就職活動に対する助言・指導が期待される、②就職アドバイザーを起用した「就職なんでも相談」の設置、③就活準備学生を対象に企業人事担当者を招聘して業界研究・企業理解の一助とする「業界研究フェア」の実施、④多くの学生が就活スタートの活動として参加することになる「しごと研究フェア」の開催、⑤選考一体型の「企業と学生のマッチングセミナー」の開催等により実効性重視のメニューを展開しています。

① 「就活関連講座」: 実施 29 講座
② 就職なんでも相談: 利用のべ人数 494 人
③ 業界研究フェア: 28 社参加、学生のべ 685 人
④ しごと研 究 フェア: 96 社参加、学生のべ 480 人参加
⑤ 企業と学生のマッチングセミナー: 5 回実施、参加企業 33 社、参加学生 62 人

また、本プログラムは、本学の教育理念を端的にキャリア教育の中に具現化したものであり、学長主導の下、キャリア支援室及び就職対策委員が中心となって、全学的かつ組織的に推進されています。

(2) エクステンションセンターによるキャリア支援

令和6年度も、「公務員講座」、「国家資格講座」、「公的・民間資格講座」など、学生の学習ニーズを主眼に、各種資格・検定試験の受験対策講座などを企画・実施しました。また、今年度より公務員講座受講生を対象に、合格者には受講料のキャッシュバックを行うなど、合格に向けたプロモーションを実施しました。

【講座概要】
- 公務員講座……1 講座 3 コース
  (教養基礎 22 名、警察消防 21 名、地方上級 15 名)
  合格者のべ数 37 名
- 国家資格講座……宅地建物取引士 1 名

公務員について主な合格先は以下の通りです。

鹿児島県庁・北九州市役所・うきは市役所・警視庁・兵庫県警察・福岡県警察・山口県警察・大分県警察・長崎県警察・陸上自衛隊・海上自衛隊・福岡県教員・山口市消防本部・遠賀郡消防本部など。

【就職実績】

令和 6 年度はこれらの施策の結果、下記就職率となりました。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
法律学科	92.0%	92.1%	96.5%	98.4%	100%
地域経済学科	94.3%	92.0%	95.8%	96.8%	96.5%
国際社会学科	94.5%	88.6%	93.0%	98.3%	100%
合計	93.0%	91.3%	95.6%	97.6%	98.2%

＊就職率は、就職者／就職希望者によって算出しています。

【進路先状況調査】

卒業生の就職進路先の企業・団体の満足度を知り本学での教育の改善に資するべく調査を実施しています。

令和 6 年度は、過去 5 年間に 1 名以上採用いただいた企業 383 社に 8 月約一ヶ月間アンケートをしました。回答は 156 社・回答率 40.7%となっています。以下アンケート結果のサマリーです。

本学の卒業生は在学中に修得してほしい能力で期待値の高い行動力・チームワーク・コミュニケーションの 3 つの能力要素では高い評価を進路先から得ることができ、満足いただいています。

外国語力については配属先でのニーズが起因していると思われますが、”国際”大学として在学中に修得力を改善すべき重要な能力要素であり、就職先をさらに拡大させる意味においても今後注目してまいります。

領域	能力要素 (複数回答・単位%)	卒業生への評価		大学への期待
		肯定的	否定的	在学中に修得すべき能力
知識・理解	幅広い知識・教養	92.9	7.1	10.1
	専門的な知識・技術	91.5	8.5	2.5
思考・判断	論理的な分析と考察	88.0	5.8	19.0
	問題解決力	88.6	11.4	35.4
関心・意欲・態度	行動力	95.1	4.9	69.6
	チームワーク	95.7	4.3	65.8
技能・表現	プレゼンテーション	81.6	18.4	9.5
	コミュニケーション	94.3	5.7	82.9
	外国語力	24.1	75.9	0.6

［九州国際大学付属高等学校］

Beyond 可能性をカタチに	付属高等学校では、新たな教育目標として生徒の「自走」を掲げており、教師の指示待ちではなく自ら考えて行動できる生徒の育成を目指します。そこには必ず「伴走」が必要であり、教師が傍で見守りながら適切なアドバイスや励ましを行い、地域№1の高等学校として生徒の可能性をカタチにします。

1. 教育概要

本校で受け継がれてきた伝統は、北九州屈指の進学実績と課外活動でのスポーツ実績をもつ学校として文武両道を実践し、時代の変化に対応した教育を提供していることが支持され、今年も福岡県内で最多の受験者数を集めることができました。

“九国付高”が掲げるコンセプトは、「知・徳・体」のバランスがとれた人材の育成です。「真の学力伸長は人間的成長なくしてはありえない」という今までの教育実践の中で培われてきた経験から、本校が掲げるグランドデザイン 2024 に基づき全人教育を実践しました。

高校で過ごす 3 年間は、将来の基盤となる大事な時期です。学力向上はもちろん、心身ともに健全で社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に努めました。

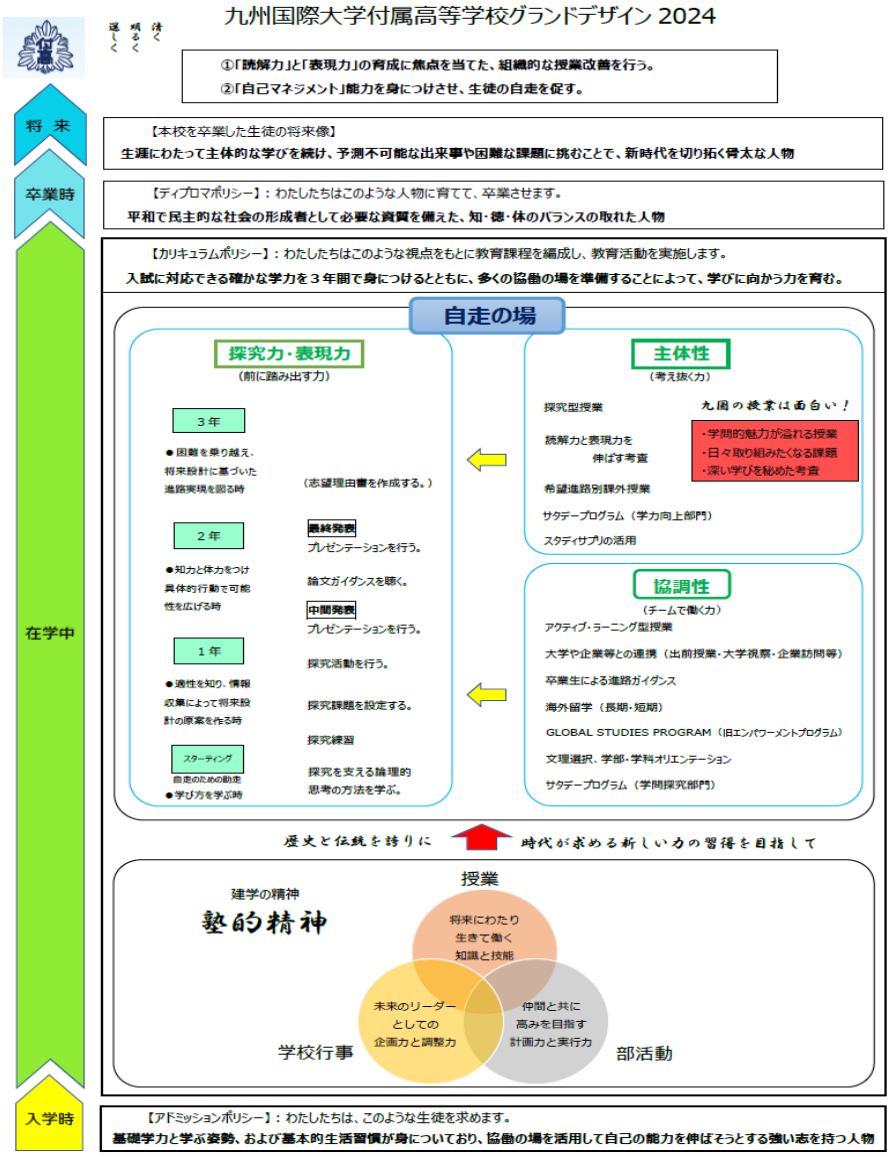

2. 教育設計「クラス編成」

クラス	概　要
難関クラス	少数精鋭でハイレベルな授業を実践する難関クラス。東京大学、京都大学、九州大学や医歯薬系の難関大学への現役合格を目指し、高度かつ綿密な指導を行います。社会常識やマナーも身につけ、確かな学力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。クラブ活動への参加も可能です。
S 特進クラス	S特進クラスは、九国付の最上位である難関クラスと常に良い競争意識をもち合っています。同じ校内に互いを高め合えるライバルがいるからこそ、緊張感をもった学習を継続することができます。S 特進クラスと難関クラスは九国付のツートップです。
特進クラス	国公立大学への進学を目標に、現役合格を目指す特進クラス。 2 年次からは徹底したコース別教育を取り入れ、生徒一人ひとりの能力を高める指導を実践します。毎年、国公立大学に多数の合格実績をあげる原動力になっています。
進学クラス	有名私立大学を初めとする大学進学を中心に、適性に応じて幅広い進路へと導く進学クラス。マナー教育やクラブ活動・ボランティア活動も積極的に推進。個性と才能を伸ばし、更なる成長を促します。
トップアスリートクラス	推薦試験で入学する生徒を対象に 2 クラスで構成。全国的なスポーツ実績を誇るクラブ活動の充実を図るとともに、他クラスと同様に大学進学を目指した授業を行います。スポーツと勉学の両方で頑張りたいと考える生徒たちを精一杯バックアップします。

3. 学修支援

(1) 生徒の「自走」を促すための多様なアプローチ

本校では 2020 年度から実施された大学入試改革に対応すべく、様々な対策を進めています。各教科担当教員は、数年前から説明会や各種セミナーへ積極的に参加し、授業改善のための取組を行っています。

また、英検等の各種資格試験への対応も個別指導の充実を図り、その合格実績を高めています。

ICT 教育の環境整備は、校内全教室に Wi-Fi を完備し、黒板投影型プロジェクターを設置。生徒全員タブレット型 PC を必携とし、オンライン授業、オンライン学習サービスの利用やデジタル教材の視聴等に活用しました。

(2) 「選択制課外」の導入による新たな視点の入試対策

令和 6 年度から、全クラスで放課後、夏休み、冬休みの必須課外授業をやめ、自分に必要な課外を自分で課外を自分で考えて受講する「選択制」課外に変更しました。与えられるのを待つ受け身の教育ではなく、自ら判断する「自走」教育の一環です。

(3) 放課後・休日の学習環境の整備による「自走の場」の提供と教師の「伴走」

従来は、各クラスで自主的に居残り学習を推奨していたやり方を変更し、放課後に自習する生徒を一堂に集めることで集団的学習環境を整備しました。そこには専属のチューターを配置して、質の高い学習環境の維持と個別の質問対応を行いました。

また、自習室以外の全教室を施錠・消灯することにより、夜間の安全管理と節電効果による経費削減と教員の負担軽減にもつながりました。もちろん各ホームルームでの担任の積極的な参加呼びかけも教師の大切な「伴走」であり、結果的には生徒の成績向上による進路実現にもつながります。

(4) 豊富なキャリア教育とサタデープログラム

生徒一人ひとりの学習計画を踏まえて、休み時間や放課後の質問対応、自習教室の設置、夏休み、冬休みなどの学習を支援しました。

また、土曜日を利用したサタデープログラムは、令和6年度は従来のプログラムではなく、大学入学共通テスト対策に特化して「大学入学共通テスト得点力向上セミナー」を 13 講座実施しました。

(5) 関東・関西の難関大学視察

生徒が目標とする進路を実現するため、学力向上への取り組みの一環として、1 年次に関東・関西地域の名門大学視察を行っています。本校卒業生の先輩達に、有名難関大学のキャンパスを案内していただき、大学の施設を実際に自分の目で見ることにより、受験へのモチベーションを高めます。

令和6年度は、春休み中の3月26日から28日にかけて2泊3日で実施し、関東方面に16名、関西方面に10名の生徒が参加しました。

(6) 地域のニーズに対応した学習環境の整備

本校では大学進学を目指す普通科進学校として、生徒・保護者の希望進路を実現させていくことで地域のニーズに応えたいと考えています。このことは探究活動やクラブ活動の実績が評価される状況においても変わることなく本校の魅力を支える柱だと言えます。そのため、各大学をお招きした2・3年生を対象とした校内進学説明会を毎年開催しており、令和6年度は7月11日にオンラインと一部対面により実施しました。

(7) ICT機器を活用した学習・進学サポート

各種 ICT 機器を活用しながら、いち早く目標を明確にして、学ぶ意欲をかき立てるフォロー体制を確立しており、放課後や長期休暇中の特別講座を実施し、それぞれの生徒の希望進路実現に向けての取組を実施しました。スタディサプリを利用した復習や得意分野の先取り学習等は、生徒の「自走」を促すツールとして定着しています。

また、悪天候時は、オンライン授業を行うことで学習をサポートし、生徒の安全と授業時間を確保する体制を整備しました。

授業以外でも実践されるICT教育

本校では教科教育だけでなく、学校行事や生徒会活動でもSurfaceを活用したICT教育を実践しています。

Formsによる学期末（年2回）の授業アンケートやClassiによる「ICTを活用した教育について」アンケートを実施（年3回）し、分析を行い教育に反映させています。また体育祭や文化祭、生徒総会や生徒会役員選挙でもTeamsを活用して生徒が中心となって運営します。

Surfaceと教育支援アプリの連携で広がる教育効果

本校ではMicrosoft社製Surface Goを生徒用端末として採用しています。

Teamsによる課題の配信や添削、オンライン授業の実施だけでなく、MetaMoJi ClassRoomを活用した板書や自主学習、Classiを用いた成績管理や学習記録など、その活用法は多岐にわたります。

また、キーボードによるタイピングで論文を作成し、Teamsで提出・教員の添削を受けることで大学での学び方を高校時代から身につけることができます。

こういった本校の取り組みが評価され、日本Microsoft社のホームページにて「Surface導入事例」として紹介されています。

Surfaceの導入でICTの利用頻度が一変。授業や行事、進路指導などにも積極活用される九国の取り組み（外部リンク）

(8) ICT教育改革プロジェクト（略称　ICTEIP=ICT Education Innovation Project）

本校におけるICT教育は日々前進しており、その効果が着実に出ているものと考えます。教員がICT機器を積極的に活用し、生徒のタブレットPCの利用率が上がる状況に至ったのは、本校に ICT 教育改革プロジェクトを設置したことによるものです。このプロジェクトのメンバーを中心に、教員に対する情報活用能力の育成により、教科などの指導におけるICTの活用、校務情報化の推進・教員のICT活用指導力の向上等の環境整備を更に進めました。具体的には、教職員オンライン研修システム「Find!アクティブラーナー」を導入し、教員が必要に応じていつでも業務に関連する研修動画を視聴できるようになったことに加え、令和6年度は、「FCE プロンプトゲート」を導入し、生成 AI の活用による校務の効率化や業務改善に取り組み、働き方改革を推進させるツールの活用を開始しました。

また、Microsoft 社より、本校教員の上原正信先生、須本雅美先生の 2 名が MIEE に、三好規夫先生が MIE Fellow に、九州国際大学付属高等学校が Microsoft Showcase School Incubator Path に認定されました。MIEE とは、Microsoft Innovative Educator Expert（マイクロソフト認定教育イノベーター）の略で、教育分野での ICT 活用を推進するためにマイクロソフトが認定する教育者のことです。 教育現場での ICT 活用の実践や、他の教育者への指導・支援を行うことで、教育の質を向上させることを目的としています。MIEE になるためには応募が必要であり、選考プロセスを経て選ばれます。現在、日本では約 200 名が認定されています。MIE Fellow とは、Microsoft Innovative Educator Fellow の略で、教育分野において ICT スキルやリーダーシップを発揮し、周りにインパクトを与える教育者に与えられる称号です。MIEE の中でも特に優れた活動を行っている教育者が認定されます。現在、日本では 20 名が認定されています。Microsoft Showcase School Incubator Path とは、Microsoft Showcase School Program の一環として、学校がデジタルトランスフォーメーションを進めるための道筋を提供するプログラムです。このプログラムは教育の質を向上させ、生徒の未来の準備を支援することを目的としています。Showcase School Incubator Path に参加することで、学校は Microsoft のリソースやサポートを受けながらデジタルトランスフォーメーションを進めることができます。これにより、教育の質を向上させ、生徒の学習体験を豊かにすることが期待されます。今期、世界で280校、日本で5校認定されたうちの1校となりました。

(9) グローバル教育と留学制度

本校では、グローバル時代に合わせて世界を知り、異文化を学ぶため、英会話の授業に加えて、姉妹校・友好校との国際交流や海外留学・研修に挑戦する機会を設けています。

また、国内で留学体験をする学校行事として、希望者を対象としたグローバルスタディプログラムを実施し、夏休み中にネイティブスピーカーの講師を招き、7月29日から8月2日までの5日間、英語集中講座を実施しました。この企画は海外留学が実施できないコロナ禍を経て益々ニーズが高まり、費用を抑えながら留学さながらの体験ができる企画として多くの生徒が参加しました。

4. 生徒募集「推薦入試改革」

近年、県立高校では「特色化選抜」を導入し、定員維持を図る学校が増えています。そのため、中学生と保護者の意識も変化し、受験の動向もこれまでとは状況が大きく変わりつつあります。

本校においても、従来のスポーツ推薦に加えて、一昨年度から一般推薦入試制度を導入しました。導入3年目は、一般推薦入試とスポーツ推薦入試を一本化して「推薦入試」とし、出願区分を A 枠（旧一般推薦入試）と B 枠（旧スポーツ推薦入試）に変更しました。推薦入試 A 枠は、志願者数も増加し、前年比 28 名増となりました。

[九州国際大学付属中学校]

Beyond 可能性をカタチに	付属中学校では、「K点突破」を合言葉に教科学習と体験学習のバランスの取れた教育課程を編成し、先進的・独創的な教育活動を展開することで生徒の学力や人間性を育みます。 将来の大学選択・職業選択へとつながる能力の礎を築き、地域№1の中学校として生徒の可能性をカタチにします。

1. 教育概要

中学校では、「知・徳・体の調和のとれた生徒を育成」、「個性や能力に基づいた希望進路の実現」を教育目標としています。教育活動全体を通して良き市民たるに相応しい社会性を育てるとともに、体験型の学習を通して個性豊かな人間性の涵養に努め、基礎的な学力を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力・発表力を含めた確かな学力を培いながら、進むべき道を自ら自由に選択・決定することを教育方針として、学校教育の充実に努めてまいりました。

目指す生徒像として「志を高く持ち、意欲をもって学習に取り組む生徒」、「優しさと思いやりの心をもって積極的に行動する生徒」、「自らに厳しく、責任感を持って、たくましく活動する生徒」を掲げ、成長段階に応じた自立を促し感性豊かな「人間力」を育てています。

また、「K点突破！」を合言葉に掲げ、自分の心の中に限界点を決めず、失敗を恐れず何事にも思い切って挑戦し続けることができるような教育課程を編成し、生徒一人ひとりの夢が実現できるよう取り組んでまいりました。

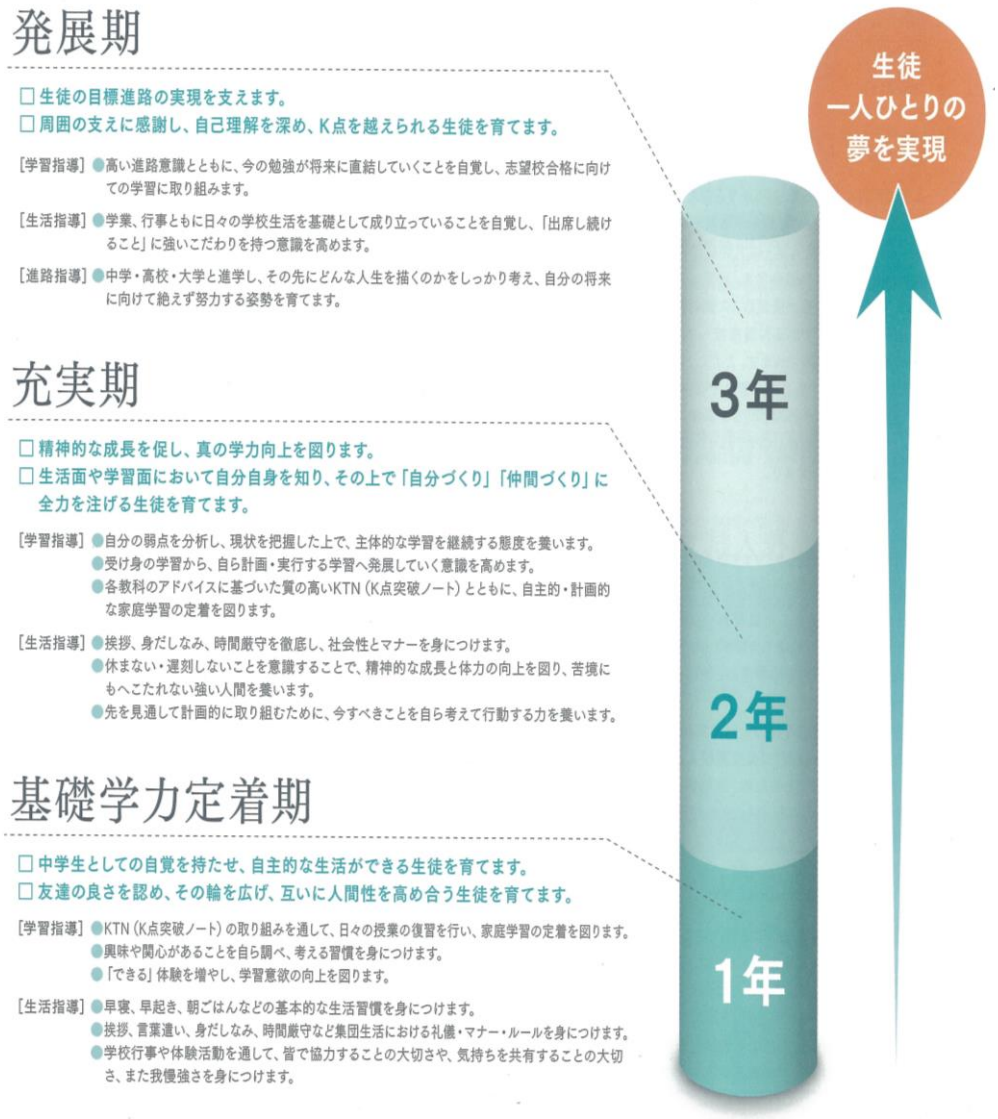

2. 教科目標

各教科・領域ごとに盤石の学習体制と豊富な体験学習を両輪に、人間形成、確かな学力、体力の向上に取り組みました。

科目	目　標
国語	「言葉」に親しみ、「言葉」を身に付け、「言葉」によって豊かな知性や感性、人間性を育みます。また、文章で表現したり、論述したりすることに対して積極的な姿勢を養い、文章読解力を養成します。
数学	数学的な見方や考え方を育て、数学を学ぶ楽しさ・社会的有用性を感じることができる授業を展開します。また、授業の中での活動やドリル学習などを通して、原理や法則の理解を深めるとともに、基礎的な技能を習得したり発展的な思考力を伸長したりします。
社会	地理・歴史・公民の学習を通して、現代社会における様々な出来事を自ら考え分析する力、社会を構造的に理解できる力を養います。また、演習の場面を多く設けることで、基本的な知識の定着や応用力の伸長を目指します。
理科	自然に対する興味を持たせるとともに、目的意識をもって実験・観察を行うことで、探究的に調べる能力と態度を育てます。また、グラフやレポート作成、論述などの場面を取り入れながら、科学的な思考力や処理能力、論述力を育てます。
英語	英語学習を通して 4 技能（読む、書く、聞く、話す）を向上させるとともに、自分の意見を正確に伝えたり、相手の考えや気持ちを理解したりするようなコミュニケーション能力を育みます。また、グローバルな視点から、異文化を理解し尊重する態度を養うとともに、自国の文化を理解し次世代に継承していこうとする精神を育みます。
音楽	幅広く音楽を演奏したり鑑賞したりすることにより、曲の構成や表現方法を感じ取ることができる力の向上を目指します。また、音楽祭に向けた合唱の練習を通して、曲のイメージや各音部の役割を理解する力や、協調して演奏する力や態度を養います。
美術	創り出す喜びを味わい、美術を愛好する心を育てるとともに、豊かな感性や情操を養います。さらに、表現や鑑賞の幅広い活動を、学校行事や生活全般に広げていくことを目指します。
保健体育	心と体には密接な関係があることを学び、心身を磨き鍛えることによって、協力・共感・公平・公正・克己心・集中力など、何事にも耐えうる心と体を育てます。また、健康の保持・増進を目指すとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質を養います。
技術・家庭	情報機器の使い方や情報モラルを含め、情報に関する技術が現代社会に果たす役割と影響について学び、それらを適切に評価・活用する能力や態度を養います。 自立に必要な衣食住や、家庭生活などに関する基礎的・基本的な知識を身に付けます。また、実習を通して、手作りの温かさや大切さを体感し、豊かな生活を営むことができる実践力を育みます。
道徳	道徳の時間や教科・特別活動など全ての教育活動を通して、人間としてよりよく生きることの実現を目指します。生徒と共に考え、探求しながら、道徳的価値に基づく人間としての生き方・豊かな心・道徳的実践力などを育てます。
総合的な学習の時間	様々な体験学習をより効果的なものにするために、事前の調べ学習や事後のレポート作成などにも取り組みます。各種発表会のための準備、教育相談や校長面談に向けての自己分析・エントリーシートの作成などにも取り組みます。 机の上の学習だけでは得られない実体験を通して、創造力・思考力・表現力を育みながら、「未見の我」の発見に努めます。

3. 教育設計

将来をたくましく生き抜き、リーダーとして新たな社会の構築に資する人材を「未来を創る人」と位置付け、その育成を目指して、「盤石の学習体制」「豊富な体験学習」「自立した生活習慣づくり」の3つの柱で学校生活を充実させるとともに、世の中の変化やニーズに真摯に応え、個性を育みながら、確かな学力を形成し、より高い進路の実現を目指して取り組みました。

(1) 盤石の学習体制

① 高校自由選択制

中学生にとっては「高校入試」は大切な節目であり、義務教育の学習を総まとめする絶好の機会です。

高校進学にあたってどの学校を選択するかは、本人と保護者が決定し、家族で入試に立ち向かう方針としています。併設校である付属高校への進学は、付属高校を受験すれば原則として保証されますが、よりハイレベルクラスへの合格を目指す高い意識で受験できるよう取り組んでいます。

② 高校入試で学力形成

これからを生きる子どもたちには、「レベルの高い知識や技能」、「知識や技能を生かした思考力・判断力・表現力」、「知的関心や意欲・学ぶ姿勢」が求められます。子どもたちの将来を考えると、これらの基礎となる力を、中学生のときにしっかり身に付けておくことが大切と考えます。

本校では、高校入試を、学力を形成する絶好の機会と考え、付属高校や公立高校の入試問題に取り組みながら「知識や技能」「思考力・判断力・表現力」を伸長させています。

③ 柔軟できめの細かい授業体制

1つの学年の教科指導を、複数の教員で担当したり、3年生については、いずれかのクラスの授業を必ず担当したりしながら、全ての教員で受験指導してまいりました。

複数で授業を担当するために教科会議を充実させ、指導内容・指導方法の検討、入試問題の分析、個々の生徒についての情報共有等をしながら、組織的・協働的に、受験指導・教科指導・学習指導に取り組みました。

英語や数学においては1年次から「求むクラス」「究むクラス」を設けて学習体制を複線化したり、3年次後半になると全教科で特別編成授業クラスを設けたり、放課後講座を実施したりするなど、生徒の実態や状況にあわせた授業や時間割を柔軟に編成して学習指導に取り組みました。

④ 創意工夫を凝らしたテストの実施

テストは、能力を測定するだけではなく、身に付けておきたい学力を具体的な形で示す大事なツールでもあります。本校では、従来の定期考査や実力テストに加え、基本的な知識や技能の定着を図る「パーフェクト・トライ」、発展的な思考力や柔軟な創造力、確実な表現力を必要とする「アクティブ・トライ」、現在の自分の学習状況に応じて取り組む「朝活・小テスト」、受験のまとめの時期に総合的な学力の伸長を図る「プレップ・テスト」など、さまざまな形のテストを実施しながら、生徒の学力の伸長を図りました。

⑤ 教科特性を生かした学びや活動

年間を通して、詩集や学校誌の制作、学習レポートや授業作品の展示、「百人一首大会」や「英語プレゼンテーションコンテスト」等の学習行事の開催など、各教科の特性に応じた学びの場を設けました。また、様々な自然現象に関心を持ち、自分でじかに触れることできるように、理科の実験の場面をより多く行いました。

⑥ 三冠王+準2トリプルクリア

英検等の検定は履歴書等に記載できる資格にとどまらず、どの程度まで学習できているかを示すバロメーターにもなります。英検・漢検・数検3つの検定を学習の柱に据え、生徒全員が、3つの検定全てで中学卒業レベルに相当する3級に合格すること「三冠王」を目指し取り組みました。また、複数の検定で高校課程の能力を要する準2級や2級以上の合格を目指す「準2トリプルクリア」への挑戦も支援しました。

⑦ 学術コンテストや文芸作品コンクールへの参加

「科学の甲子園ジュニア」や「英語弁論大会」など校外で開催されるコンテストや、自由研究や作文

等の様々な作品コンクール等に積極的に参加できる体制を設け、参加者を支援しました。

(2) 豊富な体験学習

① 「未来を創る人へ」プロジェクト

従来取り組んできた学習活動を整理して、「自分もみんなも幸せに過ごせる世界の実現」に向けて、自分で考え・行動できるように育てる取組み「『未来を創る人へ』プロジェクト」を展開しました。

1年次は「世の中に触れよう、世の中について考えよう」をテーマに、家族と一緒に考えたことを作文にまとめ発表したり、「社長さんに聞こう」という学習活動の中で、地域の企業や商店等の経営に携わる方から話を聴いたりしながら、今の世の中の様子について学びました。

2年次は「将来をどのように生きるかを描いてみよう」をテーマに、将来の世の中を自分なりにどのように生きるかを作文にまとめ発表したり、「市役所訪問」を通じて、実際に行政に携わっている方から話を聴いたりしながら、世の中が抱える課題や問題点、それらに対する取組みの様子などを学びました。

3年次は「世の中のために自分は何ができるかを表してみよう」をテーマに、国際社会の一員として自分の意見や取り組みたいことを英文にまとめ発表したり、「海外体験教室」では、外国で暮らす人々と出会い、文化や習慣の違いを肌で感じたりしながら、世界の中で生きる一人の人間としての目標や道標を築けるよう取り組みました。

② 北九ウォーク・宿泊体験教室

日常とは異なる環境の中で仲間との絆を深めたり、日本や海外の人々の暮らしや歴史・文化を学んだりする場として、全学年参加の「北九ウォーク」や、1年次「九国チャレンジ教室」、2年次「古都探訪教室」、3年次「海外体験教室」の「宿泊体験教室」を実施しました。

(3) 自立した生活習慣づくり

① 一年次二人担任制

生徒が「中 1 ギャップ」を克服し、スムーズに中学校生活に入っていけるよう、1年次に男女2人の担任を置き、生徒をきめ細かく観察し指導をしました。これにより、生徒は、相談事など担任教師と気軽に話ができています。また、教師にとっても、生徒をより多面的に見ることでより的確な指導が可能となり、いじめの起こりにくい環境、快適に学習に取り組める環境を整えていきました。

② 自主学習への支援体制

日々の学習計画の作成とKTN（家庭学習）の活動を通して、自分が作った学習計画に従って登下校時の所持品を決める「荷物の軽量化」を進めるとともに、実際の学習や生活の様子を記録として残していきながら、生徒が自主的に学習に取り組むことができるように支援してまいりました。

③ 健康であり続けるための体づくり

自分の能力を最大限に発揮するには「健康」であることが大切です。家庭科・保健体育科・保健室が中心となり、食事・運動・生活など健康の基になる営みを科学的に捉え・考え・学ぶことで、生涯健康であり続けるための基礎力を育てていきました。

④ 集団の中での円滑な人間関係の構築

様々な小学校から入学してくる関係上、生徒にとって人間関係を構築することは大きなテーマです。

加えて、学齢期の大事な時期に新型コロナの影響を受けた今の生徒たちは、集団での生活に不安を持つ者も少なくありません。

授業・食事・活動など日々の学校生活に加え、クラスマッチ・北九ウォーク・宿泊体験教室などの行事

や体験学習を通じて、生徒が集団の中で円滑な人間関係が構築できるよう支援してまいりました。

⑤ 教育相談・校長面談・スクールカウンセリング

4月と9月の年に2回、個々の生徒と学級担任とが向き合ってじっくり話をする教育相談の場を設け、生徒の心の中を共有しながら支援するよう取り組みました。学校長も年に1回、全校生徒と対面し、夢や目標などについて語り合いました。

また、毎月2回、専門のカウンセラーによる「スクールカウンセリング」を実施し、不安を抱える生徒を支援しました。

(4) ICT 機器の活用

生徒一人一人にタブレット型PC（iPad）とスタイラスペンを所持させ、上記(1)～(3)の様々な学習場面で活用、これまで手書きしていたノートやメモ、レポートなどを電子化することで、内容をより充実させるとともに、情報の整理を円滑に進めるようにしました。

デジタル教科書・デジタル教材、学習課題や提出物、授業・行事等の配信などにも活用し、たくさんの情報をスマートに受け渡しながら学習効果を高めるよう取り組みました。

(5) 学びの成果の確かめ

「音楽祭」「体育祭」「文化祭（文化発表会）」などの学校行事では、日頃の授業や学校生活で培われた能力を最大限に披露できるよう取り組みました。3年次の3学期に行われる「自分発表会」は、進学先の高校が決まった生徒にとって、それまでに身に付けてきた能力と将来の自分を結びつける場として取り組みました。また、高校入試の成績をもとに、中学校での学習指導の成果や課題について検討しました。

4. 生徒募集

6月、7月、10 月、11 月、12 月の年 5 回、小学生やその保護者を対象とした「オープンスクール」「学校見学ツアー（夏・秋・冬）」「九国プレ（入試模擬試験）」を開催し、学校説明に加え、iPad を使った授業を含めた授業体験・授業見学、入学試験の模擬試験などの機会を設けました。

また、新たに本校のインスタグラムを開設、小学生やその保護者を中心に広く紹介したことで、フォローも次第に増えてきました。

[学校法人]

Beyond 可能性をカタチに	学校法人九州国際大学は、学生生徒のみなさまの可能性をカタチにすることを第一に、多様なニーズや社会の変化に対応した教育環境の整備を行ってまいります。 また、教育の場に従事する教職員の資質能力を最大限に引き出し、教育効果を高める施策を展開することで、経営を好循環に導く行動変革を促します。

1. 人事関係

(1) 組織・風土・人事改革

① 事務職員新人事制度の推進および深耕

令和 5 年度に本格的に運用開始した事務職員の新人事制度により、考課の初年度となる令和6年度は、事務職員の明確な役割や職務の遂行結果に基づく考課を実施しました。役職昇格予定者には、能力評価・適性の確認・客観性の向上を目的として適性検査を実施しました。

また、事務組織体制については、再編成および事務職役職者の再配置を行い、縦割り組織から横断的組織へと機能強化を図りました。これにより業務推進力と人材育成力を高めることで、事務業務の平準化と事務職員の業務互換性を拡大し、事業規模に見合った事務組織の人員適正化や年齢構成の段階的是正を目指します。

② 階層別研修による人材育成強化

教職員の資質および人材力の向上を図ることで業務推進力のレベルアップを目指し、階層別の研修を、考課者については評価プロセスの質と公平性を向上させるために考課者フォロー研修を実施しました。

開催日	対象	研修テーマ	講師	参加者
10 月 31 日 11 月 14 日	事務職員	成果・結果を出すための印象管理、キャリアの棚卸とコミュニケーション反応考察	古田　厚子　氏	43 名
1 月 9 日	事務職員	管理職研修 「ハラスメントの知識を踏まえたコミュニケーション研修」	光安　都美　氏	17 名
3 月 17 日～ （動画視聴）	事務職員	考課者フォロー研修	三原　靖　氏 （社労士）	17 名

③ 給与制度/賞与制度の再構築による再配分施策の検討

給与制度および賞与制度の再構築は、組織の持続可能な成長と職員のモチベーション向上に直結する重要な施策として位置付けており、再配分施策の検討を通じて着手していきます。

④ 付属中学校および高等学校対象の新人事制度の検討開始

教員の人事制度の見直しについては、今後の方針策定に取り組むにあたり、まずは付属中学校および高等学校の教員を対象に現状分析を行い着手しました。

⑤ ハラスメント防止・対策体制の整備

組織がより健全な職場環境を構築し、教職員の安全と幸福を確保するため、ハラスメントの理解度を確認するアンケートを下記のとおり実施いたしました。

（実施期間）　令和6年6月14日（金）～令和6年6月28日（金）

（回答方法）　回答者の匿名性を確保するため、Google Forms を利用して実施

（対象者）　専任職員、嘱託職員（常勤講師、臨時職員含む）、特別嘱託　ただし、非常勤講

師、派遣職員、学生アルバイトの方は除く

（回答者数）　対象者247名 回答者195名（回答率78．9%）

アンケート結果を踏まえ、令和7年1月9日に管理職向けに外部講師によるハラスメント研修を実施し、ハラスメントに対する知識の向上を図りました。

⑥ BCP改定および啓蒙活動の推進

最新のリスク評価に基づき、定期的に見直し、改定し、教職員全員が理解しやすい形で整備することを目指します。また、啓蒙活動を通じて、教職員や学生が BCP の重要性を理解し、実践できるようにすることが、安全と安心を守ることができると考えています。

(2) ウェルビーイング活動

① 所定労働時間および年間休日数の見直し検討

令和6年度の年次有給休暇取得率は 53.6%となっています。また、教職員の健康増進による生産性向上の観点より、令和6年度は年間休日日数の見直しを図り、休日数を増加しました。

今後は、年間労働時間数を現在の 1,880 時間から、1,800 時間程度になるように、調査・研究に着手します。

② 労務データおよび人件費データ等の分析と可視化

時間外労働時間数・年次有給休暇の取得状況を月次でデータ化し、所属長へ毎月周知することで適正な勤怠管理を推進しました。

③ 顧問社会保険労務士との連携体制の整備

顧問との協議により、業務規程の共有により法律等改正があった際に、規定見直し等の提案と助言が行える体制の構築を確認した。また、タイムリーな情報提供や連絡を図るツールとして電子会議室を設置し活用を図りました。

④ 安全衛生委員会の再編成

職場環境整備に特化した委員を配置するために委員を変更しました。また担当産業医の見直しを実施し、より弾力的に運用できる体制に整備しました。

⑤ 健康増進施策の企画立案、実施

安全衛生委員会より各テーマを定期的に教職員に配信

配信月	テーマ
令和6年5月	「世界禁煙デー・禁煙週間」について
令和6年7月	「熱中症対策」について
令和6年10月	「ピンクリボン月間」について
令和7年2月	「秋バテ」について
令和7年2月	全国生活習慣病予防月間

職員の健康保持増進については、定期健康診断及びストレスチェック実施結果に基づき、異常所見がある対象者への文書指導やリーフレットの配付を行い、産業医から指示があった場合には面談での保健指導を実施しました。なお、令和６年度の定期健康診断受診状況は、99%となっています。また、安全衛生計画に基づく教職員の安全衛生教育を次のとおり実施しました。

開催日	事業場	研修テーマ	講師	参加者
2月25日	平野校舎 枝光校舎	【健康管理研修会】 肩こり・腰痛予防改善講座	若杉 可奈子 氏 （健康運動指導士）	132名

⑥ 労働災害軽減および防止策の実施

教職員の安全・衛生に関する事項については、各事業場（平野校舎・枝光校舎）で、毎月安全衛生委員会を開催し、「職員の健康保持増進」、「安全な職場環境の保持・改善」、「労働災害の防止」等について継続的に審議を行いました。安全衛生委員による職場巡視は、各事業所への産業医訪問の度に産業医を伴って実施し、教室、学生食堂、体育館、図書館、職員室及び事務室等学校敷地内の5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）活動の周知・実践の徹底を行ったほか、労働災害が発生した場所の確認、事故防止措置の検討、全教職員への注意喚起等を実施しました。

また、労働災害事故事例を安全衛生委員会で報告、産業医の意見を聴取し、再発防止に努めてました。職場巡視、指摘、改善までの流れや労働災害事例は安全衛生委員会の議事録に記載し、全教職員へ配信し、安全衛生への意識を高めました。

2. 施設拡充関係

施設の劣化・損傷に対応する修繕、設備機器の点検保守をはじめとした保全計画を策定する為、月に一度ビル管理会社を含めたミーティングを実施しました。その中で施設アセスメントを実施し、整備・保全費用の平準化に向けた、中長期計画（第1版）を策定しました。

① 戦略的な施設アセスメント（評価・査定）の実施

令和5年度および令和6年度にかけて、毎月のミーティングで、施設設備について中長期的な目線でデータ収集を行い、施設アセスメント（評価・査定）を実施しました。

② 修繕・保全計画の見える化及び予防保全への転換

この施設アセスメント（評価・査定）に基づき、「令和7年度以降の中長期計画（第1版）」を策定しました。

③ 所有建造物の長寿命化計画に基づくファシリティ・マネジメント

今後は、「令和7年度以降の中長期計画（第1版）」をブラッシュアップしてまいります。

④ SDGs を意識したコスト削減・環境負荷低減対策

平野キャンパス・枝光キャンパスの電気使用量及び電気代を、3ヶ月毎に学内にメール配信し、省エネへの取組を推進しました。しかしながら、SDGs を意識したコスト削減が不十分であり、令和7年度以降は SDGs を意識したコスト削減を計画したいと考えます。

環境負荷低減対策については、メディアセンター閉架書庫空調機取替工事の際に、高効率型の空調機を導入しました。さらにフロンガスについては、フロンガス排出規制法に従いフロンガスを回収・破壊し環境負荷に配慮しました。

⑤ 魅力あるキャンパスづくりに向けたアクションプラン

平野キャンパス KIU ホール学生ラウンジ改修工事計画は、令和7年度に延期しました。

⑥ 教授法改革と連動した教育の情報化支援

令和6年度は未対応ですが、令和7年度はハイフレックス型の授業に対応できるよう機器備品を整備する予定です。

(1) 機器・備品整備関係

部門	設置場所	件　名
平野キャンパス（大学）	ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ　ｻｰﾊﾞｰ室	教務システムグレードアップ機器更新
	ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ　図書館ｶｳﾝﾀｰ	磁気消去/再生器（図書用）
	ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ　図書館事務室	ジェルジェットプリンター（リコーSG2300）
	平野キャンパス	教職員用オフィスチェア
	平野キャンパス	音声応答装置
枝光キャンパス（高等学校）	B 棟　進路指導室	ミーティングテーブル・チェア・大型書架
	C 棟　食堂	OS 手動スクリーン（120 インチ）
	B 棟　第二職員室	カラー複合機（富士フィルム・エプソン）
	B 棟　職員室・事務室	教職員用オフィスチェア
	ｱｾﾝﾌﾞﾘｰﾎｰﾙ	枝光キャンパス Wi-Fi 環境追加整備事業
枝光キャンパス（中学校）	A 棟　エントランス	ＡＥＤ一式
	A 棟　職員室・事務室	教職員用オフィスチェア
	共用棟　小会議室等	枝光キャンパス Wi-Fi 環境追加整備事業

(2) 施設整備関係

部門	設置場所	件　名
平野キャンパス（大学）	ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ　閉架書庫	空調取替工事
	ﾒﾃﾞｨｱｾﾝﾀｰ・研究棟他	受電設備盤（VCB・OCR）改修工事
	学生専用駐車場	アスファルト部分舗装工事
	１号館～KIU ホール	高圧ケーブル取替工事
	２号館	屋上防水改修工事
	平野キャンパス内	消防設備更新工事
	２号館	吸収式冷温水機不具合修理工事
枝光キャンパス（高等学校）（中学校）	D 棟　屋上	吸収式冷温水機取替その②工事
	D 棟　屋上	屋上防水改修工事
	A 棟～３号館　階段	階段補修工事
	A 棟～共用棟	高圧ケーブル取替工事
	共用棟　外通路	通路土間補修工事
	共用棟　バルコニー他	屋上防水改修工事
	第１体育館	屋根改修・アリーナ床補修工事
	第２体育館	出入口扉取替その他工事
	第２体育館	天井照明取替工事
	A 棟・E 棟	吸収式冷温水機部品取替工事
	武道館	卓球場カーテン取替工事
	枝光キャンパス内	消防設備更新工事

(3) 情報政策関係（主な事業）

多様なニーズに対応する教育、Society 5.0 時代を担う人材育成等を視野に、将来の教育のあり方を考え、先進的な ICT 教育環境を以下の場所に整備しました。

部　門	平野キャンパス（大学）	枝光キャンパス（高等学校、中学校）
設置場所	メディアセンター　システムカフェ	アセンブリーホール、共用棟会議室、高校事務室
件　名	複合機（教育用マルチプリントサービス）	無線 LAN 追加整備

①大学生に対する PC 必携化を前提とした授業等での活用推進

本学の授業における統一的な活用方針を策定するため、ワーキンググループを発足し、活用度の設定やシラバス記載等を視野に入れて検討を進めています。

②大学・付属高等学校間の連携による ICT 活用事例の情報交換及びノウハウの共有

次年度以降の実施に向けて検討を重ねています。

③モバイル PC を活用したアクティブ・ラーニング形式の教育環境の検討

教育用設備の見直しに伴う授業計画への影響も考慮し、比較的利用頻度の少ない 1 教室を先行して AL 教室に改装し、その活用実績を評価しながら他の教室についても改装を進めます。

④ハイフレックス型授業の実施に対応した教育システムの検討

合理的配慮への対応を念頭に置き、代表的な教室から整備を進めます。

⑤SDGs 及びペーパーレス化推進を意図した学生向け印刷サービス制御システムの導入

システムカフェ（パソコン自由利用フロア）にマルチコピーシステムを導入、学生が持参したモバイル PC からクラウド経由で印刷を可能とした。但し有料化することで不必要な印刷を抑制し、無駄の削減と利便性向上の両立を図りました。

3. 社会貢献関係

本法人は、令和 3 年 11 月に「北九州 SDGs 登録制度」の第 1 次登録事業者として登録されたことに続き、令和 5 年 2 月には、「福岡県 SDGs 登録制度」の 第 1 期登録事業者としても登録されています。

本法人が設置する大学、付属高等学校及び付属中学校が、日々の教育活動のなかで SDGs 達成に向けた取組を積極的に実施・展開・継続してきたことが高く評価され、令和 6 年 11 月には、「北九州 SDGs 登録制度」の更新も認定されました。

また、九州国際大学での看護学部設置構想については、地域における看護師養成教育を存続させ、地域からの若者流出に歯止めをかけることも目的としており、地域への貢献、地域の課題解決に資する取組みの一端であるとも言えます。

今後も、地域密着型の総合学園として、地域をフィールドとした調査・研究・学修等の諸活動を通じ、地域との連携を深め、地域に必要とされる学園となるために、役員・教職員・学生・生徒が一丸となって SDGs の取組を推進してまいります。

4. 財務関係

安定的な収入を確保し、経常収支差額の均衡を意識した支出構造を維持します。そのうえで、教育の質向上、九国ブランドの強化に資する投資計画について、設置学校の計画と財務計画の整合性を図り財務計画に組み込み、費用対効果の最大化を図るよう PDCA サイクルを好循環に導きます。

令和 6 年度予算は、『第四期中期経営計画（2024～2028：5 ケ年）』に掲げた計画を具現化するため、以下の項目に重点を置いた事業を予算化しています。

① 教育の質保証に向けて学校の魅力を高める教育改革への投資

令和6年度は、学校の魅力を高める教育改革への投資計画について検討しました。その結果、令和7年度に「ハイフレックス型の授業」を実施するための投資について予算計上しています。

② 学生生徒の満足度を高める教育環境整備への投資

令和6年度に、平野キャンパス学生・教職員無料駐車場アスファルト舗装工事や枝光キャンパスICT 環境追加整備（アセンブリーホール等）を行い、教育環境整備への投資を行いました。

③ その他学園のブランド力向上に寄与する取組みへの投資

平野キャンパスにおいては、基本構想委員会にて学部学科再編の検討を実施し、新学部設置を検討しました。枝光キャンパスにおいては、不登校対策プロジェクトを立ち上げ、付属高等学校通信制課程の設置を検討しました。

5. 中長期計画関係

令和 6 年度は、『第四期中期経営計画（2024～2028：5 ケ年）』を策定し、新たな 5 年計画を実行する初年度となりました。経営理念に掲げたビジョン達成のため、計画の進捗状況および達成度のプロセスを可視化し PDCA サイクルを円滑に廻していくために設定した数値目標（KPI 指標）の達成に向けて業務に邁進しています。

令和6年11月開催の理事会において、「令和6年度事業計画」および「第四期中期経営計画」の上半期の業務執行報告を求め、各計画の進捗状況を確認しました。

今後も、各計画の進捗状況については、定期的に実施する予定です。

＜中期経営計画に基づく主な取組状況＞

- 通信制課程設置検討・準備【高等学校】
- KIU アドバンストプログラム（大学学部のコース強化）の策定・準備【大学】
- 八幡医師会との包括的連携協定に基づく看護系学部申請の検討・準備【大学】
- 大学・高専機能強化支援事業（理工系学部等設置構想）への申請【大学】
- 日本私立学校振興・共済事業団経営判断指標（全 14 区分）の「A3：正常状態」維持【法人】

6. 情報公開関係

令和 7 年 4 月 1 日から私立学校法の一部が改正されることに伴い、令和 6 年 9 月 9 日に、寄附行為の変更についての認可申請書を文部科学省へ提出し、同年 11 月 18 日付で認可されました。

変更後の寄附行為については、私立学校法第 63 条の 2 に基づき、HP にて公表しました。

なお、変更後の寄附行為は、令和 7 年 4 月 1 日とから施行されます。

このほか、「学園情報誌（キュウトビ）」等を発刊し、本学園の取り組みや財務情報、学生活動を紹介するなど、広く情報提供するとともに、「大学ポートレート（私学版）」への情報公表についても、 必要に応じてメンテナンスを実施しました。

7. 経営企画

令和6（2024）年度にスタートした「第四期中期経営計画」の経営理念である「安定的持続経営」「地域№1」を達成するべく、その持続可能な経営戦略の一環として、設置学校における新機軸（学部・学科・コース・課程等）の検討、地域社会や他法人との関係構築による課題解決を進めて参りました。

（1） 九州国際大学看護学部設置構想

隣接する八幡医師会看護専門学院が閉校することに伴い、地域で働く看護師の人材確保を図る役割を受け継ぐこと等を目的として、九州国際大学に看護学部の設置を目指す方針を令和 6 年 12 月の理事会で決定しました。

また、令和 7 年 1 月には、公益社団法人北九州市八幡医師会と「看護学部設置・運営に関する包括連携協定」を締結、看護学部の設置に向けて、各々の知的資源・人的資源・物的資源を活用する

等、相互で協力・連携しながら設置に向けた準備を進めています。

(2) 九州国際大学付属高等学校通信制課程設置構想

社会問題のひとつでもある不登校生徒等への教育機会の創出・提供を目的として、理事長直轄の「不登校生徒対策プロジェクト」を立ち上げ、付属高等学校での通信制課程の設置準備を進めてまいりました。現在、令和 8 年 4 月の開設に向けた準備の最終段階に入っています。

7. 改正私立学校法への対応

我が国の公教育を支える私立学校が、実効性のあるガバナンス改革を推進することを目的として、令和 7(2025)年 4 月 1 日に改正私立学校法が施行されました。令和 6 年度は、この法改正に対応するために、寄附行為をはじめとする諸規程の改正や制定等に取組みました。

(1) 寄附行為の変更等、諸規程の改正・制定

学校法人経営の根幹をなす寄附行為の変更については、令和 6 年 4 月から 7 月の理事会で議論を重ね、同年 9 月に文部科学省宛に認可申請後、同年 11 月に認可されました。

これを踏まえ、役員等の選考に関する諸規程を制定する等、私立学校法改正後の学校法人経営を円滑にスタートさせるために、関連する規程類を整えました。

(2) 内部統制システムの整備

私立学校法の改正により、大臣所轄学校法人等においては、「理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制、その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制の整備(内部統制システムの整備)」が義務づけられました。

本法人は、令和 6 年 9 月の理事会で「学校法人九州国際大学内部統制システム整備の基本方針」を審議・決定したほか、寄附行為細則や理事職務権限規程等、ガバナンス強化に繋がる規程等を新たに制定し、令和 7 年 4 月 1 日から運用を開始しています。

(3) 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞

私立大学の経営の健全性の更なる向上・発展を目的として、「私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞」を令和 7 年 2 月の理事会で審議・決定し、同年 4 月 1 日に施行しました。今後は、その遵守(実施)状況を定期的に点検し、経営の健全性向上に繋げて参ります。

Ⅲ. 庶務報告

1. 学校法人

日付			内容
			1)理事会
令和6年	4月	25日	第368回(令和6年度第1回)理事会
	5月	30日	第369回(令和6年度第2回)理事会
	6月	27日	第370回(令和6年度第3回)理事会
	7月	25日	第371回(令和6年度第4回)理事会
	9月	26日	第372回(令和6年度第5回)理事会
	10月	24日	第373回(令和6年度第6回)理事会
	11月	28日	第374回(令和6年度第7回)理事会
	12月	12日	第375回(令和6年度第8回)理事会
令和7年	1月	23日	第376回(令和6年度第9回)理事会
	2月	27日	第377回(令和6年度第10回)理事会
	3月	27日	第378回(令和6年度第11回)理事会
			2)評議員会
令和6年	5月	31日	第133回(令和6年度第1回)評議員会
	7月	24日	第134回(令和6年度第2回)評議員会
	12月	11日	第135回(令和6年度第3回)評議員会
令和7年	2月	26日	第136回(令和6年度第4回)評議員会
	3月	26日	第137回(令和6年度第5回)評議員会
			3)法人運営会議
令和6年	4月	18日	第340回(令和6年度第1回)法人運営会議
	5月	23日	第341回(令和6年度第2回)法人運営会議
	6月	20日	第342回(令和6年度第3回)法人運営会議
	7月	16日	第343回(令和6年度第4回)法人運営会議
	9月	18日	第344回(令和6年度第5回)法人運営会議
	10月	17日	第345回(令和6年度第6回)法人運営会議
	11月	21日	第346回(令和6年度第7回)法人運営会議
	12月	5日	第347回(令和6年度第8回)法人運営会議
令和7年	1月	16日	第348回(令和6年度第9回)法人運営会議
	2月	19日	第349回(令和6年度第10回)法人運営会議
	3月	19日	第350回(令和6年度第11回)法人運営会議

2. 九州国際大学

日付			内容
令和6年	4月	2日	入学式
		8日	春学期講義開始
		10日	教育研究協議会
		17日	学部・研究科教授会
	5月	1日	学園創立記念日
		8日	教育研究協議会
		15日	学部・研究科教授会
		12日	教育研究協議会
		19日	学部・研究科教授会
		29日	オープンキャンパス①
	7月	10日	教育研究協議会
		17日	学部・研究科教授会
		20日	オープンキャンパス②
		30日	春学期講義終了
	8月	3日	オープンキャンパス③
		5日	春学期定期試験期間(8/9迄)
	9月	4日	教育研究協議会、再試験日(9/5迄)
		10日	学部教授会(春学期卒業判定)、研究科教授会
		13日	春学期卒業証書授与・学位記授与式
		14日	法学研究科秋期入学試験
		18日	研究科教授会(合否判定)
		21日	オープンキャンパス④
		25日	学部・研究科教授会
		27日	秋学期講義開始
	10月	9日	教育研究協議会
		12日	総合型選抜入試【第1期】
		23日	学部(合否判定)・研究科教授会
	11月	9日	総合型選抜入試【第2期】
		16日	学校推薦型選抜入試【前期】
		20日	学部(合否判定)・研究科教授会

		23 日	大学祭(橘祭)～24 日(2 日間)
	12 月	4 日	研究科教授会
		7 日	法学研究科春期学内一般・留学生推薦入学試験
		11 日	教育研究協議会、研究科教授会(合否判定)
		14 日	総合型選抜入試【第 3 期】
		21 日	学校推薦型選抜入試【後期】、社会人入試、外国人留学生入試【前期】、編・転入学選抜入試
		25 日	講義終了、学部(合否判定)・研究科教授会
令和 7 年	1 月	8 日	教育研究協議会
		15 日	学部教授会・研究科教授会
		17 日	大学入学共通テスト準備のため休校
		18 日	大学入学共通テスト
		19 日	大学入学共通テスト
		24 日	秋学期講義終了
		25 日	法学研究科春期入学資格審査
	2 月	1 日	一般選抜入試【前期】
		3 日	付属高校入試
		7 日	総合型選抜入試【第 4 期】
		12 日	教育研究協議会、学部(合否判定)・研究科教授会
		15 日	法学研究科春期入学試験
		19 日	研究科教授会(合否判定・修士論文審査結果報告)
		26 日	学部(合否判定)教授会
	3 月	5 日	研究科教授会(修了判定)
		6 日	一般選抜入試【後期】
		7 日	学部教授会(秋学期卒業・進級判定)
		12 日	教育研究協議会、学部(合否判定)教授会
		19 日	学部(合否判定)・研究科教授会
		20 日	卒業証書・学位記授与式
		22 日	オープンキャンパス⑤

3.九州国際大学付属高等学校

日付			内容
令和6年	4 月	1 日	人事発令(法人)、新任研修
		8 日	始業式
		9 日	第67回入学式、1年生奨学生伝達式
		10 日	1年生スタディーサポート、2・3年生実力考査
		11 日	対面式、放課後自習開始
		13 日	2・3年生奨学生伝達式
		15 日	スクールカウンセラー講演会
		17 日	携帯電話マナー講習会
		18～19 日	新入生ふれあい研修(グローバリアリーナ)、2年生スタディーサポート(18日)
		22 日	避難訓練
		24 日	生徒健康診断
	5 月	20 日	1年生ラブアースクリーン運動、2年生人権学習
		21～24 日	1学期中間考査
		28 日	生徒支援委員会
		29 日	1 年生教務ガイダンス
	6 月	3 日	1年生人権学習、3年生奨学金説明会
		8～9 日	咲橘祭
		15 日	父母教師会総会、授業参観、進路ガイダンス
		21 日	第1回いじめアンケート
		26～2 日	1学期期末考査
		28 日	松山奈未選手パリ2024オリンピック出場壮行会
	7 月	2 日	第 2 回生徒支援委員会、授業アンケート
		11 日	2・3年生校内進学説明会
		13 日	第1回オープンスクール
		20 日	生徒会選挙
		16～19 日	保護者会
		18 日	生徒会選挙
		19 日	終業式
		22～25 日	第1期夏期課外授業
		26～1 日	第2期夏期課外授業
		29～2 日	グローバルスタディプログラム(校内留学)
		31 日	医療系進学希望者ガイダンス
	8 月	1 日	中学生対象見学会　ICT 公開授業
		2～7 日	難関クラス学習合宿(グローバルアリーナ)
		4～8 日	S 特進クラス学習合宿(福岡県立社会教育センター)
		17～18 日	私学展(小倉井筒屋)
		19～22 日	韓国研修(姉妹校交流)
		19～22 日	第3期夏期課外授業
		23 日	始業式
		23～26 日	校内実力考査
		19～20 日	私学展(小倉井筒屋)
		24 日	始業式
		24～25 日	校内実力考査
		26 日	第2回オープンスクール、広島国際中学・高等学校来校(OS 見学)
	9 月	5 日	生徒支援委員会

		8～9日	咲橘祭
		13日	医歯薬系学部志望者進学講演会
	8月	1日	中学生対象見学会　ICT公開授業
		2～7日	難関クラス学習合宿（グローバルアリーナ）
		4～8日	S特進クラス学習合宿（福岡県立社会教育センター）
		17～18日	私学展（小倉井筒屋）
		19～22日	韓国研修（姉妹校交流）
		19～22日	第3期夏期課外授業
		23日	始業式
		23～26日	校内実力考査
		24日	第2回オープンスクール
	9月	2日	3年生共通テスト説明会
		3日	第3回生徒支援委員会、下関市立大学(看護・データサイエンス)ガイダンス
		6日	オープンスクール（放課後）、ようこそ先輩プロジェクト
		13日	塾対象説明会
		19日	体育祭（北九州市立総合体育館）
		24日	医歯薬系学部志望者進学講演会
		24～25日	3年生推薦入試選考会議
		30日	2年生人権学習
	10月	1～3日	2学期中間考査
		3日	職員人権研修
		4日	大学出前授業
		7日	1年生人権学習
		12日	第3回オープンスクール
		15日	第4回生徒支援委員会
		17日	2年生トップアスリートクラス　スポーツ教室（付中）
		21日	生徒総会
		23日	松山奈未選手　パリ2024オリンピック銅メダル報告会
		25日	オープンスクール（放課後）
		28日	1年生教務ガイダンス
		29日	1年生芸術鑑賞
	11月	2日	第4回オープンスクール
		11日	2年生　進路教務ガイダンス
		12日	第5回生徒支援委員会
		15日	第2回いじめアンケート
		20～26日	2学期期末考査
		25日	いじめ対策委員会
		26日	大学出前授業
	12月	2日	命の尊厳の日
		3日	第6回生徒支援委員会
		4日	献血
		9日	1・2年生交通安全指導
		16～19日	保護者会、得点力向上セミナー
		18～20日	韓国培花女子高校来校（姉妹校交流）
		20日	終業式
		23～27日	冬期課外
令和7年	1月	5日	始業式、1・2年生実力考査
		6～7日	3年生　追試験
		14日	第7回生徒支援委員会
		15日	2年生トップアスリートクラス　スポーツ教室、2年生修学旅行前健康相談
		18日	大学入学共通テスト、2年N・S組　同日受験会（東進）
		19日	大学入学共通テスト、2年特進　1年　N・S組　アドバンスト(Z会）、2年N・S組　同日受験会（東進）
		20日	3年生大学入学共通テスト自己採点日
		24日	推薦入試合否判定会議、合否判定職員会議
		28日	推薦入試合格発表
	2月	1日	一般入試会場設営
		3日	一般入試
		4日	採点業務
		5日	合否判定資料作成、合否判定役職者会議
		6日	合否判定職員会議
		6～10日	2年生修学旅行
		12日	一般入試合格発表
		19～26日	1・2年生　学年末考査
		28日	卒業式予行、記念品贈呈式、同窓会入会式
	3月	1日	第65回卒業式
		5日	総探の日（探九祭）
		14～24日	オーストラリア研修
		10日	1年生暴力団排除教育、2年生小論文模試
		11～12日	追試験
		12日	1年生小論文模試
		13～14日	1・2年生クラスマッチ
		17日	離任式・修了式
		17～18日	入学2次手続き
		18～23日	N・Sクラス　春季学習合宿（まなびのやど福岡）
		21～23日	国立クラス　春季学習会（九州国際大学）
		26日	新入生説明会
		26～28日	関東・関西難関大学視察
		29日	吹奏楽部定期演奏会（黒崎ひびしんホール）

今年度は、学校行事の実施において新たな試みが2つありました。1点目は、体育祭の会場変更です。これまで使用していた鞘ヶ谷陸上競技場から、北九州市立総合体育館に変更して体育祭を開催しました。屋内での実施によって、天候に左右されず予定どおり体育祭を開催できることや、体育館内に空調設備があるため、生徒が体調不良となることのリスクも大幅に軽減されました。

2点目は、生徒が「総合的な探究の時間」で取り組んできたことを発表する学校行事として「探九祭」を開催しました。生徒が1年間取り組んできた課題について、プレゼンテーション発表大会行い、生徒

同士が相互にプレゼンテーションを見ることにより、教科の勉強とは違う思考を行うことによって身につくことを確認する場となりました。
また、特筆すべき出来事は、付属中学校・付属高等学校卒業生の松山奈未さん（再春館製薬所バドミントンチーム所属）が、バドミントン女子ダブルスの競技でパリ 2024 オリンピックに出場し、見事、銅メダルを獲得しました。6 月 28 日にオリンピック出場壮行会、10 月 23 日に銅メダル獲得の報告会を本校第1体育館で行いました。

4. 九州国際大学付属中学校

日付			内容
令和6年	4月	1日	辞令交付
		5日	始業式
		6日	第25回入学式
		8日	対面式、実力テスト
		10日	身体測定
		12日	スクールカウンセリング（毎月2回実施）
		18日	全国学力・学習状況調査
		20日	生徒用学習タブレット配布（1年）
		22日	避難訓練
		23日	タイ国立科学技術開発庁主催中学生団体学校訪問、教育相談（至26日）
		27日	学級懇談会，奨学生伝達式，青風会総会
		30日	生徒支援委員会（原則月1回、年間10回実施）
	5月	2日	北九ウォーク「長崎街道ウォーク」
		7日	校長面談開始（1年）
		18日	シリーズ授業開始（2年、年間15回実施）、防災学習会
		20日	教育実習（至6月7日）、中間考査（至22日）
		22日	大丈夫？アンケート
	6月	1日	英語検定（一次）
		3日	実力テスト(3年)
		7日	文化祭・文化発表会
		8日	文化祭展示保護者向け公開
		9日	オープンスクール
		14日	漢字検定
		17日	校長面談開始（3年）
		22日	授業参観・学年保護者会（1年）
		25日	期末考査（至28日）
		28日	松山奈未選手パリオリンピック出場壮行会、大丈夫？アンケート
		29日	授業参観・学年保護者会（3年）
	7月	8日	チャレンジ教室（1年、至10日）、パーフェクト・トライ（2,3年、至11日）
		16日	短縮授業（至25日）、保護者会（2,3年、至19日）、家庭訪問（1年、至25日）
		17日	授業アンケート
		20日	夏の学校見学ツアー（至25日）
		21日	数学検定（3年究クラス）
		26日	終業式、大掃除
	8月	3日	松山奈未選手パリオリンピック3位決定戦パブリックビューイング
		17日	私学展（至18日）
		22日	始業式
		23日	短縮授業
		28日	実力テスト
		29日	台風10号接近のため臨時休校（至31日）
	9月	2日	「未来を創る人へ」プロジェクト発表本選大会
		7日	学年保護者会（3年）
		11日	中間考査（至13日）
		13日	大丈夫？アンケート、学習塾対象学校説明会
		28日	第24回体育祭
	10月	3日	実力テスト(3年)
		3日	教育相談（至8日）
		5日	授業参観（2年）、英語検定（一次）
		10日	音楽祭オーディション
		11日	生徒会長任命式・所信表明
		12日	海外体験教室（オーストラリア・ブリスベン、3年、至17日）
		16日	JICA九州研修生交流会（2年）
		17日	スクール救命講習会（2年）、付属高校トップアスリートクラス生スポーツ教室（1年）
		20日	入試模試「九国プレ2024」
		22日	特別編成授業開始（3年）、歌舞伎体験授業（2年）
		22日	校長面談開始（2年）
		23日	松山奈未選手パリオリンピック銅メダル獲得報告会
		24日	社長さんに聞こう(1年)、市役所訪問（2年）

		25日	放課後講座開始（3年、至1月28日）
	11月	1日	実力テスト
		8日	漢字検定
		9日	秋の学校見学ツアー、数学検定（3年）
		12日	期末考査（至15日）
		15日	大丈夫？アンケート
		16日	授業参観（1年）
		29日	音楽祭
	12月	2日	生徒会交代式
		3日	パーフェクト・トライ（至10日）
		7日	冬の学校見学ツアー
		13日	令和7年度入学願書受付（至1月8日）
		16日	授業アンケート、保護者会（至18日）
		20日	終業式
		23日	付属高校入試専願希望者面接、2学期末補講（1,2年、至24日）
令和7年	1月	8日	始業式
		9日	実力テスト
		11日	令和7年度入学試験
		16日	入学試験合格発表
		17日	学年末考査（3年）、令和7年度入学手続き（至24日）
		18日	授業参観・学年保護者会（2年）、英語検定（一次）
		19日	スー1グランプリ
		28日	実力テスト（1,2年）
		31日	百人一首大会（1,2年）、私立高校入試激励会（3年）
	2月	2日	古都探訪教室（2年、至4日）
		5日	積雪のため臨時休校
		6日	暴力団排除教室（1年）、プレップテスト（3年）
		7日	漢字検定
		8日	新入生説明会
		12日	プレップテスト（3年）
		15日	公立高校入試に向けての学年集会（3年）
		18日	学年末考査（1,2年、至21日）
		20日	プレップテスト（3年、至21日）
		21日	大丈夫？アンケート
		27日	プレップテスト（3年）
	3月	1日	数学検定（2年究クラス）
		4日	英語プレゼンテーションコンテスト本選大会（1,2年）、公立高校入試激励会（3年）
		5日	自分発表会（3年）
		6日	クラスマッチ
		7日	同窓会入会式（3年）
		8日	第23回卒業証書授与式
		10日	パーフェクト・トライ（1,2年）

Ⅳ. 卒業者数・就職（進学）者数及び活動結果

1. 九州国際大学

(1) 卒業・修了者数

[大学学部]

学部	学科	令和 6 年 9 月卒業	令和 7 年 3 月卒業
法学部	法律学科	1	114
現代ビジネス学部	地域経済学科	10	207
	国際社会学科	3	76
国際関係学部	国際関係学科	0	1
計		14	407

[大学院]

研究科	専攻	令和 7 年 3 月卒業
法学研究科	法律学専攻	9
計		9

(2) 主な課外活動実績

サークル名	実　績
ウエイトリフティング部	➢ 第 68 回全日本学生ウエイトリフティング個人選手権大会 男子: 優勝 1 名、3 位 2 名 女子: 優勝 2 名 ➢ 第 69 回全日本大学対抗選手権大会（1 部） 男子: 団体 6 位、個人準 3 位 3 名 女子: 団体 5 位、個人準優勝 2 名 ➢ 2023 世界選手権大会（1 部） 女子:1 名出場 7 位
バドミントン部	➢ 第 74 回全日本学生バドミントン選手権大会 男子団体 2 回戦敗退（ベスト 16） 女子団体 2 回戦敗退（ベスト 16）

(3) 令和6年度 就職・進路状況

【地域別求人者数】

地域	社数	割合
福岡	676	4.6%
佐賀	54	0.4%
長崎	50	0.3%
熊本	60	0.4%
大分	86	0.6%
宮崎	56	0.4%
鹿児島	53	0.4%
沖縄	57	0.4%
山口	85	0.6%
中国	593	4.0%
四国	313	2.1%
関東	6030	40.9%
近畿	3499	23.7%
東海甲信	2334	15.8%
北陸	270	1.8%
その他	517	3.5%
総　計	14733	100.0%

※)割合について、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない箇所があります。

【地域別就職状況】

地域	人数	割合
北九州	71	22.0%
福岡県（北九州市除く）	113	35.0%
関東	56	17.0%
近畿	16	5.0%
山口県	15	4.6%
佐賀県	9	2.8%
東海	8	2.5%
中国・四国	8	2.5%
大分県	8	2.5%
長崎県	6	1.9%
沖縄県	4	1.2%
鹿児島県	4	1.2%
宮崎県	3	0.9%
熊本県	2	0.6%
その他	1	0.3%
総　計	323	100%

【業種別就職状況】

業種	人数	割合
卸・小売業	79	24.5%
サービス業	44	13.6%
不動産・物品賃貸業	30	9.3%
製造業	26	8.0%
公務	24	7.4%
運輸業、郵便業	22	6.8%
金融業、保険業	22	6.8%
建設業	15	4.6%
情報通信業	11	3.4%
学術・専門技術ｻｰﾋﾞｽ業	9	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	9	2.8%
生活関連サービス業	9	2.8%
教育・学習支援業	9	2.8%
医療・福祉	8	2.5%
複合サービス事業	3	0.9%
農業・林業	2	0.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.3%
総　計	323	100.0%

【進学実績】

進学先名称等		人数
専門学校	河原アイペットワールド専門学校	1
	レコールバンタン　大阪校	1
	シグマライセンススクール	1
	公務員ゼミナール佐賀校	1
	ホリプロコメディアカデミー	1
	CPA 会計学院	1
	小　計	6
大学院	大阪産業大学大学院　経営流通学研究科	1
	University of Bristol マーケティング専攻	1
	小　計	2
合　計		8

2. 九州国際大学付属高等学校・付属中学校

(1) 卒業者数(令和7年 3 月)

部　門	卒業者数
付属中学校	99
付属高等学校	503
合　計	602

(2) 主な部活動の成績

[高等学校]

クラブ名等	実　績
陸上部	全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(インターハイ)　出場 全九州高等学校総合体育大会入賞
ウエイトリフティング部	全九州高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会　出場 全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会(インターハイ)　出場
バドミントン部	全国高等学校総合体育大会バドミントン競技大会(インターハイ)出場 全国高等学校選抜バドミントン競技大会(3年連続26回目)　出場
体操部	全国高等学校総合体育大会体操競技大会(インターハイ)出場 全国高等学校選抜体操競技大会出場　・　国民スポーツ大会出場
バレーボール部	全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会出場
今年度は、上記の5クラブが全国大会出場を果たしており、どの部活動も昨年度からの連続出場であり、特に陸上、ウエイトリフティング、バドミントン、体操の4クラブはそれぞれ長期にわたり全国大会出場を続ける常連校として高く評価されており、近隣他校を圧倒している状況でした。また卒業生ではありますが、バドミントン部　OG の松山奈未さん(再春館製薬)が7月のパリオリンピックにおいて志田千陽選手との女子ダブルスで見事銅メダルを獲得し、本校初のメダリスト誕生の快挙を成し遂げてくれました。オリンピック壮行会と銅メダル報告会の2度の母校訪問で、後輩の全校生徒へも熱いメッセージを送ってくれました。	

[中学校]

団体・内容等	実　績
バドミントン部	第 45 回福岡県中学校バドミントン大会 個人　男子シングルス：準優勝 女子ダブルス：第 3 位 第 53 回九州中学校バドミントン大会 個人　男子シングルス：第 3 位 第 40 回福岡県中学校新人バドミントン大会 団体　女子：優勝 第 41 回福岡県中学校新人バドミントン大会 団体　女子：準優勝

(3) 令和 6 年度　進学合格実績(令和 7 年 3 月 31 日現在)

[高等学校]

国公立大学　計 130 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
筑波大学	1	九州大学	14	大阪公立大学	1
信州大学	1	九州工業大学	12	岡山県立大学	1
大阪大学	2	福岡教育大学	8	北九州市立大学	21
広島大学	1	熊本大学	6	福岡県立大学	5

山口大学	12	長崎大学	5	九州歯科大学	1
北海道大学	1	佐賀大学	4	長崎県立大学	1
東京科学大学	1	大分大学	6	高知工科大学	1
北見工業大学	2	宮崎大学	3	周南公立大学	1
琉球大学	2	鹿児島大学	3	山口東京理科大学	1
会津大学	1	京都府立大学	1	下関市立大学	7
長野大学	1	兵庫県立大学	1		

国立準大学　計 11 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
防衛大学校	5	水産大学校	2	九州職業能力開発大学校	3
防衛医科大学校	1				

私立大学　　計 764 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
早稲田大学	3	関西学院大学	3	西南学院大学	34
青山学院大学	4	関西大学	5	福岡大学	111
中央大学	1	同志社大学	5	産業医科大学	10
法政大学	1	立命館大学	10	九州国際大学	37
明治大学	4	龍谷大学	10		
東京理科大学	4	近畿大学	59	その他	
東洋大学	9	京都産業大学	2		
日本大学	4	大阪経済大学	1		
駒澤大学	1				

短大・専門学校・就職等　計　68 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
短期大学	11	専門学校	25	就職・公務員	13

医歯薬系合格者数　計　46 名

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
山口大学（医・医）	2	佐賀大学（医・医）	1	大分大学（医・医）	1
九州大学（薬）	1	九州大学（医・看）	2	北海道大学（共同獣医）	1

今年度の進学実績の特徴は、難関大学・医歯薬系学部への合格者数の多さです。九州大学14名の合格は本校としては久し振りの2桁台であり、大阪大学2名も含めてトップレベル層の厚さを感じさせます。更には、北海道大学（獣医）や東京工業大学と東京医科歯科大学が統合されて新たに発足した東京科学大学は、国立大学の医学科合格の4名と共に偏差値的には東京大学合格レベルであり、更なる上位層の存在を証明しています。

実は北九州市内では医学部医学科に合格者を出している高校は、例年トップレベルの限られた数校だけです。近年本校では、毎年コンスタントに合格者を出し続けており、医学科に合格できる高校、医者になる夢を実現させてくれる私学としての評判が定着しつつあります。

国公立大学合計130名に関しては、地元の北九州市立大学21名や九州工業大学12名を始め山口大学12名まで幅広く合格者を出しており、特進クラスを中心に実績を上げています。また私立大学764名の実績も西南学院大学34名と福岡大学111名の合格者数は地域でもトップレベルであり、難関校では慶応義塾大学、早稲田大学及び東京医科歯科大学（医学科）や産業医科大学等の医療系への合格者も輩出していま

す。総数としては国公立大学と私立大学ともに昨年より若干減少してはいますが、昨年度よりも卒業生数が少ないことを勘案すると充分に健闘していると評価できる合格率となっています。

生徒の希望進路の実現は、本校が他の私学との差別化をアピールするための最大のポイントであり、入学時に本校を選んでくれた生徒・保護者のニーズに応える客観的な指標となる最も大切な拠り所であると捉えています。今後も総合的な探究活動や放課後自習の推進を展開しながら、生徒の「自走」を促す取り組みを継続し、一人でも多く生徒の夢を実現できるよう取り組んでいきたいと思います。

[中学校]

国立高等専門高校　計 2 名

高校名	人数
北九州工業高等専門学	2

公立高校　計 42 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
小倉	5	小倉西	1	戸畑	4
東筑	15	八幡	4	北筑	7
八幡南	1	小倉南	1	静岡県立沼津南	1
宮崎県立小林（体育）	1	筑波大学附属	1	博多青松	1

私立高校　計 55 名

高校名	人数	高校名	人数	高校名	人数
九国大付属【難関】	3	敬愛	1	中部大学春日丘（愛	1
九国大付属【S 特進】	6	西南学院	1	N 高等学校	2
九国大付属【特進】	30	多摩大学目黒（東京）	1	S 高校	1
九国大付属【進学】	7				
九国大付属【ﾄｯﾌﾟｱｽﾘｰﾄ】	2				

Ⅴ. 財務の概要

1. 掲載する計算書類及び財務情報について

計算書類の概要

(1) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金預金)の収入及び支出の顛末を明らかにしています。

(2) 活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の決算額を 3 つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにしています。企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当します。

(3) 事業活動収支計算書

当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的としています。

(4) 貸借対照表

当該会計年度末の財政状態(運用形態と調達源泉)を明らかにするものです。

その他の財務情報

(1) 決算比較

決算比較については、事業活動収支計算書に基づく過去 5 年間の収支状況を掲載しています。

(2) 財務比率比較

学校法人会計基準に基づく財務比率については、それぞれ解説を付して過去5年間の状況を掲載しています。

- 貸借対照表関係比率
- 事業活動収支計算書関係比率
- 活動区分資金収支計算書関係比率

2. 資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

（単位：円）

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,511,217,000	2,508,175,800	3,041,200
手数料収入	77,330,000	77,571,360	△ 241,360
寄付金収入	9,266,000	9,628,032	△ 362,032
補助金収入	987,334,000	987,334,915	△ 915
＊国庫補助金収入	290,311,000	290,311,400	△ 400
＊地方公共団体補助金収入	697,023,000	697,000,810	22,190
＊その他補助金収入	0	22,705	△ 22,705
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	21,921,000	22,490,986	△ 569,986
受取利息・配当金収入	8,400,000	8,422,746	△ 22,746
雑収入	225,252,000	228,905,036	△ 3,653,036
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	342,990,000	357,951,108	△ 14,961,108
その他の収入	114,820,517	220,102,281	△ 105,281,764
資金収入調整勘定	△ 520,183,336	△ 526,769,424	6,586,088
前年度繰越支払資金	3,273,516,075	3,273,516,075	0
収入の部合計	7,051,863,256	7,167,328,915	△ 115,465,659

＊　は、内数表示

支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,248,156,000	2,246,177,834	1,978,166
教育研究経費支出	993,827,000	965,546,935	28,280,065
管理経費支出	333,113,000	321,134,002	11,978,998
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	144,762,000	144,692,000	70,000
設備関係支出	58,443,000	56,631,060	1,811,940
資産運用支出	350,000,000	450,416,478	△ 100,416,478
その他の支出	48,239,291	55,414,645	△ 7,175,354
			0
【予備費】	10,000,000		10,000,000
資金支出調整勘定	△ 21,547,874	△ 37,253,144	15,705,270
次年度繰越支払資金	2,886,870,839	2,964,569,105	△ 77,698,266
収入の部合計	7,051,863,256	7,167,328,915	△ 115,465,659

3. 活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

（単位：円）

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,508,175,800
		手数料収入	77,571,360
		特別寄付金収入	9,446,232
		経常費等補助金収入	983,676,715
		付随事業収入	22,490,986
		雑収入	228,905,036
		教育活動資金収入計	3,830,266,129
	支出	人件費支出	2,246,177,834
		教育研究経費支出	965,546,935
		管理経費支出	321,134,002
		教育活動資金支出計	3,532,858,771
	差引		297,407,358
	調整勘定等		△ 103,376,813
	教育活動資金収支差額		194,030,545
施設整備等活動による資金収支		科目	金額
	収入	施設設備寄付金収入	181,800
		施設設備補助金収入	3,658,200
		減価償却引当特定資産取崩収入	100,000,000
		施設整備等活動資金収入計	103,840,000
	支出	施設関係支出	144,692,000
		設備関係支出	56,631,060
		減価償却引当特定資産繰入支出	150,089,675
		施設整備等活動資金支出計	351,412,735
	差引		△ 247,572,735
	調整勘定等		10,286,000
	施設整備等活動資金収支差額		△ 237,286,735
小計（教育活動資金収支差額 ＋ 施設整備設備等活動資金収支差額）			△ 43,256,190
その他の活動による資金収支		科目	金額
	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	28,395,000
		仮払金回収収入	200,780
		修学・研修旅行費預り金受入収入	5,119,740
		小計	33,715,520
		受取利息・配当金収入	8,422,746
		その他の活動資金収入	42,138,266
	支出	有価証券購入支出	300,000,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	326,803
		修学・研修旅行費預り資産繰入支出	5,008,740
		預り金支払支出	1,117,222
		立替金支出	583,640
		小計	307,036,405
		その他活動資金支出計	307,036,405
	差引		△ 264,898,139
	調整勘定等		△ 792,641
	その他活動資金収支差額		△ 265,690,780
支払資金の増減額（小計 ＋ その他の活動資金収支差額）			△ 308,946,970
前年度繰越支払資金			3,273,516,075
翌年度繰越支払資金			2,964,569,105

4. 事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

（単位：円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,511,217,000	2,508,175,800	3,041,200
		手数料	77,330,000	77,571,360	△ 241,360
		寄付金	9,084,000	9,668,232	△ 584,232
		経常費等補助金	983,421,000	983,676,715	△ 255,715
		付随事業収入	21,921,000	22,490,986	△ 569,986
		雑収入	225,252,000	228,905,036	△ 3,653,036
		教育活動収入計	3,828,225,000	3,830,488,129	△ 2,263,129
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	人件費	2,220,397,000	2,218,109,994	2,287,006
		教育研究経費	1,264,728,000	1,236,151,196	28,576,804
		管理経費	369,387,000	357,428,352	11,958,648
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,854,512,000	3,811,689,542	42,822,458
	教育活動収支差額		△ 26,287,000	18,798,587	△ 45,085,587
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	8,400,000	8,422,746	△ 22,746
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	8,400,000	8,422,746	△ 22,746
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		8,400,000	8,422,746	△ 22,746
経常収支差額			△ 17,887,000	27,221,333	△ 45,108,333
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	4,095,000	7,075,817	△ 2,980,817
		特別収入計	4,095,000	7,075,817	△ 2,980,817
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	0	3,516,652	△ 3,516,652
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	3,516,652	△ 3,516,652
	特別収支差額		4,095,000	3,559,165	535,835
【予備費】			10,000,000		10,000,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 23,792,000	30,780,498	△ 54,572,498
基本金組入額合計			△ 203,205,000	△ 191,494,886	△ 11,710,114
当年度収支差額			△ 226,997,000	△ 160,714,388	△ 66,282,612
前年度繰越収支差額			△ 5,166,973,779	△ 5,116,973,779	△ 50,000,000
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 5,393,970,779	△ 5,277,688,167	△ 116,282,612

（参考）

事業活動収入計	3,840,720,000	3,845,986,692	△ 5,266,692
事業活動支出計	3,864,512,000	3,815,206,194	49,305,806

5. 貸借対照表

令和 7年 3月31日

（単位：円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	本年度末―前年度末
固定資産	17,272,099,141	17,055,677,120	216,422,021
有形固定資産	13,409,327,528	13,514,926,985	△ 105,599,457
土地	5,270,388,874	5,270,388,874	0
建物	5,295,463,663	5,425,121,187	△ 129,657,524
構築物	527,448,409	515,530,144	11,918,265
教育研究用機器備品	365,133,671	374,311,000	△ 9,177,329
管理用機器備品	46,748,242	48,444,919	△ 1,696,677
図書	1,882,259,396	1,876,726,866	5,532,530
車両	16,055,273	4,403,995	11,651,278
建設仮勘定	5,830,000	0	5,830,000
特定資産	2,823,242,557	2,801,221,079	22,021,478
退職給与引当特定資産	908,709,964	936,778,161	△ 28,068,197
減価償却引当特定資産	1,914,532,593	1,864,442,918	50,089,675
その他の固定資産	1,039,529,056	739,529,056	300,000,000
電話加入権	3,202,536	3,202,536	0
有価証券	1,001,512,000	701,512,000	300,000,000
預託金	34,814,520	34,814,520	0
流動資産	3,233,263,332	3,444,274,426	△ 211,011,094
現金預金	2,964,569,105	3,273,516,075	△ 308,946,970
未収入金	179,360,088	86,386,761	92,973,327
貯蔵品	300,872	335,801	△ 34,929
修学・研修旅行費預り資産	87,404,899	82,396,159	5,008,740
前払金	896,752	1,290,874	△ 394,122
仮払金	147,976	348,756	△ 200,780
立替金	583,640	0	583,640
資産の部合計	20,505,362,473	20,499,951,546	5,410,927

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	本年度末―前年度末
固定負債	908,710,880	936,778,720	△ 28,067,840
退職給与引当金	908,710,880	936,778,720	△ 28,067,840
流動負債	536,102,385	533,404,116	2,698,269
短期未払金	35,962,270	47,808,291	△ 11,846,021
前受金	357,951,108	347,409,336	10,541,772
預り金	54,451,108	55,568,330	△ 1,117,222
修学・研修旅行費預り金	87,737,899	82,618,159	5,119,740
負債の部合計	1,444,813,265	1,470,182,836	△ 25,369,571
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	本年度末―前年度末
基本金	24,338,237,375	24,146,742,489	191,494,886
第1号基本金	24,067,237,375	23,875,742,489	191,494,886
第4号基本金	271,000,000	271,000,000	0
繰越収支差額	△ 5,277,688,167	△ 5,116,973,779	△ 160,714,388
翌年度繰越収支差額	△ 5,277,688,167	△ 5,116,973,779	△ 160,714,388
純資産の部合計	19,060,549,208	19,029,768,710	30,780,498
負債及び純資産の部合計	20,505,362,473	20,499,951,546	5,410,927

6. 財産目録

令和 7年 3月31日

Ⅰ 資産総額	20,505,362,473	円
内 基本財産	13,017,052,513	円
運用財産	7,488,309,960	円
Ⅱ 負債総額	1,444,813,265	円
Ⅲ 正味財産	19,060,549,208	円

（単位：円）

区分		金額
資産総額		20,505,362,473
1. 基本財産		13,017,052,513
土地	174,999.32 ㎡	4,878,113,859
建物	73,973.47 ㎡	5,295,463,663
構築物	647 点	527,448,409
教育研究用機器備品	28,050 点	365,133,671
管理用機器備品	2,116 点	46,748,242
図書	535,297 冊	1,882,259,396
車両	バス2台、乗用車4台、マイクロバス1台、大型バス1台、軽バン1台、軽トラック1台	16,055,273
建設仮勘定		5,830,000
2. 運用財産		7,488,309,960
土地	7,327.67 ㎡	392,275,015
退職給与引当特定資産	定期預金、普通預金	908,709,964
減価償却引当特定資産	北九州市公募公債他	1,914,532,593
電話加入権	電話 45本	3,202,536
有価証券	ソフトバンク株式会社第56回無担保社債他	1,001,512,000
預託金	（一社）福岡県私学教育振興会	34,814,520
現金	手許有高	409,206
預金	福岡銀行、西日本シティ銀行他	2,964,159,899
未収入金	私立大学退職金財団交付金他	179,360,088
貯蔵品	切手・葉書他	300,872
修学・研修旅行費預り資産	修学旅行費積立金	87,404,899
前払金	役員賠償保険料他	896,752
仮払金	業者負担分光熱水費他	147,976
立替金	橘寮食費	583,640

区分		金額
負債総額		1,444,813,265
1.固定負債		908,710,880
退職給与引当金		908,710,880
2.流動負債		536,102,385
短期未払金	日本私立学校振興・共済事業団他	35,962,270
前受金	授業料、入学金他	357,951,108
修学・研修旅行費預り金	修学旅行費積立金	54,451,108
預り金	日本私立学校振興・共済事業団掛金個人負担分他	87,737,899
正味財産〔資産総額−負債総額〕		19,060,549,208

7. 決算比較表

（単位：千円・%）

科目			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率	金額	事業活動収入に対する比率	趨勢率
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,838,952	67.8	—	2,772,454	68.7	97.7	2,633,069	66.8	92.7	2,566,570	65.1	90.4	2,508,176	65.2	88.3
		手数料	72,325	1.7	—	70,797	1.8	97.9	71,304	1.8	98.6	76,514	1.9	105.8	77,571	2.0	107.3
		寄附金	1,337	0.0	—	15,834	0.4	1,184.4	6,710	0.2	501.9	11,324	0.3	847.0	9,668	0.3	723.2
		経常費等補助金	1,052,023	25.1	—	1,060,503	26.3	100.8	1,054,534	26.8	100.2	1,061,486	26.9	100.9	983,677	25.6	93.5
		付随事業収入	53,329	1.3	—	57,993	1.4	108.7	53,336	1.4	100.0	52,780	1.3	99.0	22,491	0.6	42.2
		雑収入	171,819	4.1	—	144,582	3.6	84.1	164,226	4.2	95.6	106,233	2.7	61.8	228,905	6.0	133.2
		教育活動収入計	4,189,786	100.0	—	4,122,164	102.2	98.4	3,983,179	101.0	95.1	3,874,908	98.3	92.5	3,830,488	99.6	91.4
	支出	人件費	2,201,372	52.6	—	2,196,165	54.4	99.8	2,206,244	56.0	100.2	2,101,283	53.3	95.5	2,218,110	57.7	100.8
		教育研究経費	1,220,856	29.1	—	1,201,326	29.8	98.4	1,222,010	31.0	100.1	1,233,894	31.3	101.1	1,236,151	32.1	101.3
		管理経費	363,409	8.7	—	321,957	8.0	88.6	345,600	8.8	95.1	357,759	9.1	98.4	357,428	9.3	98.4
		徴収不能額等	30	0.0	—	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		教育活動支出計	3,785,666	90.4	—	3,719,448	92.2	98.3	3,773,854	95.7	99.7	3,692,936	93.7	97.6	3,811,690	99.1	100.7
	教育活動収支差額		404,120	9.6	—	402,716	10.0	99.7	209,324	5.3	51.8	181,973	4.6	45.0	18,799	0.5	4.7
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	4,807	0.1	—	4,201	0.1	87.4	3,865	0.1	80.4	5,329	0.1	110.9	8,423	0.2	175.2
		その他の教育活動外収入	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外収入計	4,807	0.1	—	4,201	0.1	87.4	3,865	0.1	80.4	5,329	0.1	110.9	8,423	0.2	175.2
	支出	借入金利息等	236	0.0	—	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		徴収不能額等	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の教育活動外支出	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		教育活動外支出計	236	0.0	—	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
	教育活動外収支差額		4,571	0.1	—	4,201	0.1	91.9	3,865	0.1	84.5	5,329	0.1	126.9	8,423	0.2	184.2
経常収支差額			408,692	9.8	—	406,917	10.1	99.6	213,189	5.4	52.2	187,302	4.8	45.8	27,221	0.7	6.7
特別収支	収入	資産売却差額	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
		その他の特別収入	17,846	0.4	—	62,186	1.5	348.5	46,976	1.2	263.2	61,795	1.6	346.3	7,076	0.2	39.6
		特別収入計	17,846	0.4	—	62,186	1.5	348.5	46,976	1.2	263.2	61,795	1.6	346.3	7,076	0.2	39.6
	支出	資産処分差額	2,308	0.1	—	2,202	0.1	95.4	1,967	0.0	85.2	16,483	0.4	714.2	3,517	0.1	152.4
		その他の特別支出	0	0.0	—	13,774	0.3	—	0	0.0	—	178	0.0	—	0	0.0	—
		特別支出計	2,308	0.1	—	15,976	0.4	692.2	1,967	0.0	85.2	16,661	0.4	721.9	3,517	0.1	152.4
	特別収支差額		15,538	0.4	—	46,209	1.1	297.4	45,009	1.1	289.7	45,134	1.1	290.5	3,559	0.1	22.9
基本金組入前当年度収支差額			424,230	10.1	—	453,126	11.2	106.8	258,198	6.5	60.9	232,436	5.9	54.8	30,780	0.8	7.3
基本金組入額合計			△ 277,103	△ 6.6	—	△ 225,124	△ 5.6	—	△ 225,727	△ 5.7	—	△ 102,741	△ 2.6	—	△ 191,495	△ 5.0	—
当年度収支差額			147,127	3.5	—	228,002	5.7	155.0	32,470	0.8	22.1	129,695	3.3	88.2	△ 160,714	△ 4.2	△ 109.2
前年度繰越収支差額			△ 6,041,373	△ 144.2	—	△ 5,894,247	△ 146.1	97.6	△ 5,666,245	△ 143.7	93.8	△ 5,633,774	△ 142.9	93.3	△ 5,116,974	△ 133.0	84.7
基本金取崩額			0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	387,106	9.8	—	0	0.0	—
翌年度繰越収支差額			△ 5,894,247	△ 140.7	—	△ 5,666,245	△ 140.5	96.1	△ 5,633,774	△ 142.9	95.6	△ 5,116,974	△ 129.8	86.8	△ 5,277,688	△ 137.2	89.5

（参考）

事業活動収入計			4,212,440			4,188,551			4,034,019			3,942,033			3,845,987		
事業活動支出計			3,788,210			3,735,425			3,775,822			3,709,597			3,815,206		

【注記】各項目の金額については、単位未満を四捨五入しているため、合計と一致していない場合や実際の計算書類と一致していない場合があります。

8. 財務比率表

(1) 貸借対照表関係比率

№	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	固定資産の総資産に占める構成割合で、流動資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標である。 固定資産は施設設備等の有形固定資産と各種引当特定資産を内容とする特定資産を中心に構成されている。学校法人が行う教育研究事業には多額の設備投資が必要となるため、一般的にはこの比率が高くなることが学校法人の財務的な特徴である。 この比率が学校法人全体の平均に比して特に高い場合、資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価することができる。 しかし固定資産に占める特定資産の比率が高い学校法人においては必ずしもこの評価は適切ではないため、資産の固定化を測る比率として、有形固定資産に焦点をあてた「有形固定資産構成比率」を利用することも有効である。 なお、固定資産構成の比率は、流動資産構成比率と表裏をなす関係にある。	名称及び比率の内容に変更なし 計算式について、「その他の固定資産」から各種引当特定資産を抽出して中科目「特定資産」に区分されたことを反映するため下記とおり変更 現行:「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」 ↓ 変更:「固定資産＝有形固定資産＋特定資産＋その他の固定資産」	83.7%	83.2%	83.3%	83.2%	84.2%
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	有形固定資産の総資産に占める構成割合で、土地・建物等の有形固定資産の構成比について資産構成上バランスがとれているかを評価する指標である。 学校法人では教育研究事業に多額の施設設備投資を必要とするため、この比率が高くなることが財務的な特徴であるが、学校規模に比して設備投資が過剰となる場合は財政を逼迫させる要因ともなるため、注意が必要である。	変更なし	70.3%	68.6%	67.3%	65.9%	65.4%
3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	特定資産の総資産に占める構成割合で、各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。 一般的には、この比率が高い場合は中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。 この比率が低い場合には主に二通りの評価が考えられる。一つは固定・流動を合わせた金融資産が少ないため特定資産の形成が困難な場合であり、資金の目的化以前に財政基盤の脆弱さ、資金の流動性の問題が懸念される。 もう一つは、金融資産は少なからず保有しているが特定資産を形成していない場合で、この場合は直ちに財政基盤が脆弱であるとはいえない。 しかし近年では中長期的な視点にたった経営計画の策定と、経営計画の下支えとなる特定資産の重要性が高まっており、また保護者をはじめとした利害関係者への説明責任の観点からも計画的な特定資産形成が望ましい。	名称を「その他の固定資産構成比率」から「特定資産構成比率」に変更 計算式の分子を「その他の固定資産」から「特定資産」に変更	12.7%	12.9%	13.3%	13.7%	13.8%
4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。 流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されている。 一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあると評価できる。 この比率が低い場合であっても、低金利下での有利な運用条件を求めて長期預金や長期有価証券を保有している場合や、将来的な財政基盤の安定化のために金融資産を目的化して特定資産化している場合には、必ずしも流動性に乏しいとはいえないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認して評価を行う必要がある。 なお、流動資産構成比率は固定資産構成比率と表裏をなす関係にある。	変更なし	16.3%	16.8%	16.7%	16.8%	15.8%

5	固定負債 構成比率	固定負債 総負債＋純資産	固定負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に長期的な債務の状況を評価するものであり、流動負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。 固定負債は主に長期借入金、学校債、退職給与引当金等で構成されており、これらは長期間にわたり償還あるいは支払い義務を負う債務である。 学校の施設設備の拡充や更新の際に、長期借入金を導入した方が財政計画上有利となる場合等もあり、長期借入金が多いことが直ちにネガティブな評価とはならないが、学校法人の施設整備計画や手元資金の状況に比してこの比率が過度に高い場合には、経営上の懸念材料となる点に留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし。 計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	4.8%	4.7%	4.7%	4.6%	4.4%
6	流動負債 構成比率	流動負債 総負債＋純資産	流動負債の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、主に短期的な債務の比重を評価するものであり、固定負債構成比率とともに負債構成のバランスと比重を評価する指標である。学校法人の財政の安定性を確保するためには、この比率が低いほうが好ましいと評価できる。しかし流動負債のうち、前受金は主として翌年度入学生の納付金がその内容であり、短期借入金とは性格を異にするものであるため、流動負債を分析する上では前受金の状況にも留意する必要がある。	名称及び比率の内容に変更なし。計算式中の分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	3.4%	3.0%	2.8%	2.6%	2.6%
7	内部留保 資産比率	運用資産－総負債 総資産	特定資産（各種引当資産）と有価証券（固定資産および流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の総資産に占める割合である。 この比率がプラスとなる場合は運用資産で総負債をすべて充当することができ、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味しており、プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。 一方、この比率がマイナスとなる場合、運用資産より総負債が上回っていることを意味しており、財政上の余裕度が少ないことを表すこととなる。	計算式について、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」	20.2%	22.5%	23.9%	25.9%	26.1%
8	運用資産 余裕比率	運用資産－外部負債 経常支出	「運用資産（特定資産・有価証券・現金預金の換金可能なもの）」から「外部負債（借入金・学校債・未払金等の外部に返済を迫られるもの）」を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。 この比率が1.0を超えている場合とは、すなわち一年間の学校法人の経常的な支出を賄えるだけの資金を保有していることを示し、一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。 なお、この比率の単位は（年）である。	計算式について、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更 また、経営判断指標における「運用資産」と同定義とするため分子の「運用資産」の定義を下記のとおり変更 現行：「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」 ↓ 変更：「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」 ※平成25年12月の説明会時では「消費支出」を「事業活動支出」に変更するとしていたが、年間の運営費の何年分の運用資産の蓄積があるかを測る上では、分母は事業活動支出ではなく、特別支出を除外した経常支出の方が適切ではないかとの視点から、このたび変更するものである。	1.47年	1.62年	1.69年	1.82年	1.77年
9	純資産 構成比率	純資産 総負債＋純資産	純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。 この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。	名称変更。比率の内容に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「純資産」に、分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	91.8%	92.2%	92.5%	92.8%	93.0%
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	繰越収支差額の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。 繰越収支差額とは、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）であるよりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。 しかし、単年度の事業活動収支を分析する場合と同様に、事業活動収支差額は各年度の基本金への組入れ状況によって左右される場合もあるため、この比率のみで分析した場合、一面的な評価となる虞がある。 この比率で評価を行う場合は基本金の内訳とその構成比率と併せて検討する必要がある。	分子の表記を「消費収支差額」から「繰越収支差額」に変更 分母の表記を「総資金」から「総負債＋純資産」に変更	-29.9%	-28.2%	-27.7%	-25.0%	-25.7%

11	固定比率	固定資産 純資産	固定資産の純資産に対する割合で、土地・建物・施設等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、すなわち資金の調達源泉とその使途とを対比させる比率である。 固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持・更新していく必要がある。 固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし実際に大規模設備投資を行う際は外部資金を導入する場合もあるため、この比率が100%を超えることは少なくない。 このような場合、固定長期適合率も利用して判断することが有効である。 なお、固定資産に占める有形固定資産と特定資産の構成比にも留意が必要である。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	91.1%	90.2%	90.1%	89.6%	90.6%
12	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	固定資産の、純資産と固定負債の合計値である長期資金に対する割合で、固定比率を補完する役割を担う比率である。固定資産の取得を行う場合、長期間活用できる安定した資金として自己資金のほか短期的に返済を迫られない長期借入金でこれを賄うべきであるという原則に対してどの程度適合しているかを示している。この比率は100%以下で低いほど理想的とされる。100%を超えた場合は、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠け、長期的にみて不安があることを示している。固定比率が100%以上の法人にあっては、この固定長期適合率を併用するとともに固定資産の内容に注意して分析することが望ましい。	名称及び比率の内容に変更なし但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「純資産＋固定負債」に変更	86.7%	85.8%	85.7%	85.4%	86.5%
13	流動比率	流動資産 流動負債	流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。ただし、学校法人にあっては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。	変更なし	473.8%	554.7%	593.1%	645.7%	603.1%
14	総負債比率	総負債 総資産	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。 この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。	変更なし	8.2%	7.8%	7.5%	7.2%	7.0%
15	負債比率	総負債 純資産	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。 この比率は総負債比率、自己資金構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。	名称及び比率の内容に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「純資産」に変更	8.9%	8.4%	8.1%	7.7%	7.6%

16	前受金保有率	現金預金 ――― 前受金	前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。 この比率が100%を下回っている場合、主に2つの要因が考えられる。1つには前受金として収受した資金を現金預金以外の形で保有し、短期的な運用を行っている場合であり、この場合は有価証券の状況を確認することで前もって収受している翌年度分の納付金が保有されていることを確認することとなる。 もう1つは、翌年度分の納付金として収受した前受金に前年度のうちから手を付けている場合であり、この状況は資金繰りに苦慮している状態を端的に表しているものと見ることができる。 なお、入学前に前受金を収受していない学校ではこの値が高くなる場合があるため、入学前年度における授業料等の納付条件等も確認する要がある。	変更なし	692.6%	892.3%	849.1%	942.3%	828.2%
17	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 ――― 退職給与引当金	退職給与引当金と特定資産中の退職給与引当特定資産の充足関係を示す比率で、将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産としてどの程度保有しているかを判断するものであり、一般的には高い方が望ましい。ただし、学校法人によって退職給与引当率に差異がある場合や、特定資産を形成せず現金預金・有価証券等の形で保有している場合もあり、この比率が低い場合は退職給与引当金の財源をどのように確保しているか、学校法人の状況を念頭に置いて評価する必要がある。	名称及び分子の表記変更	100.0%	97.9%	100.0%	100.0%	100.0%
18	基本金比率	基本金 ――― 基本金要組入額	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。 この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。 未組入額があることはすなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。 しかし、仮に100%である場合でも繰越事業活動収支差額において支出超過となっている場合、累積した支出超過が基本金を毀損していることとなるため、繰越事業活動収支差額の状況も併せて評価する必要がある。	変更なし	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
19	減価償却比率	減価償却累計額 （図書を除く） ――― 減価償却資産取得価額 （図書を除く）	減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合である。 建物・設備等の有形固定資産を中心とする減価償却資産は、耐用年数に応じて減価償却されるが、固定資産の取得価額と未償却残高との差額である償却累計額が、取得価額に対してどの程度を占めているかを測る比率である。 資産の取得年次が古いほど、又は耐用年数を短期間に設定しているほどこの比率は高くなる。なお、設立から間もない学校法人では固定資産の償却が開始したばかりであるため、特に低い値となる。	変更なし	59.5%	60.5%	61.6%	62.8%	63.9%
20	積立率	運用資産 ――― 要積立額	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。 この比率では、長期的に必要となる資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。その一方で運用資産の内容は、学校法人ごとに特定資産の使途の指定状況が一様ではないことから、換金可能な金融資産、すなわち現金預金・有価証券（固定資産および流動資産）・特定資産の合計額と幅広く捉えている。 そのため算定式の分子・分母に使途の異なる要素が混在することとなるが、ここでは学校法人全体の財政状況の全体的な把握を主眼に置いており、個別目的に対応した資産の保有状況を測るものではない。 一般的には比率は高い方が望ましいが、例えば学校法人の将来計画において部門の規模縮小や廃止等が予定されている場合にはその分の施設設備の取替更新等が不要となるため、算定式から不要分にかかる要素を除外して試算してみる等、この算定式から得られる結果のみに捉われず各学校法人の状況に応じた試算を併用することも比率の活用の上では重要である。	『今日の私学財政』において、第Ⅱ章「集計結果の概要」の「法人の財政状況」において提示されていた概念を、新たに財務比率として位置付けることとした。 分子の「運用資産」、分母の「要積立額」について、経営判断指標と同定義とするため、下記のとおり定義する **「運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券」** **「要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金」** ※平成25年12月の説明会以降、「積立率」とは、何に着目したものかがあいまいとの指摘から、このたび定義を明確にするものである。	51.9%	54.7%	55.8%	58.0%	58.4%

(2) 事業活動収支計算書関係比率

№	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	人件費比率	人件費 経常収入	人件費の経常収入に占める割合を示す。 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。 教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	52.5%	53.2%	55.3%	54.2%	57.8%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	人件費の学生生徒等納付金に占める割合を示す。 この比率は人件費比率及び納付金比率の状況にも影響される。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている(比率が100%を超えない)ことが理想的であるが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要である。 例えば高等学校においては学費軽減の観点から相当規模の補助金が交付されており、相対的に学生生徒納付金が低い水準に抑えられている。	変更なし	77.5%	79.2%	83.8%	81.9%	88.4%
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	教育研究経費の経常収入に占める割合である。 教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。また附属病院については医療経費がある。 これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。 なお、高等学校法人等では、教育研究経費と管理経費を区分していない場合もあり、この場合は両者を合算した「経費比率」として分析を行うこととなる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	29.1%	29.1%	30.6%	31.8%	32.2%
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	経常収入に対する管理経費の占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。 なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	8.7%	7.8%	8.7%	9.2%	9.3%
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	経常収入に対する借入金等利息の占める割合である。 この比率は、学校法人の借入金等の額及び借り入れ条件等によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務を分析する上で重要な財務比率の一つである。 借入金等利息は外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましいとされる。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。 このプラスの範囲内で基本金組入額が収まっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。 この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。 マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。	比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更、計算式について下記のとおり変更 分母:「帰属収入」⇒「事業活動収入」 分子:「帰属収入－消費支出」⇒「基本金組入前当年度収支差額」	10.1%	10.8%	6.4%	5.9%	0.8%

7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 ――― 事業活動収入－基本金組入額	事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。 一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。 この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。	比率の名称を「消費収支比率」から「基本金組入後収支比率」に変更 計算式について下記のとおり変更 分母:「消費収入」⇒「事業活動収入－基本金組入額」 分子:「消費支出」⇒「事業活動支出」	96.3%	94.2%	99.1%	96.6%	104.4%
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ――― 経常収入	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。 学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。 この比率の評価に際しては、同時に学生生徒等納付金の内訳や学生生徒等1人当たりの納付金額、奨学費の支出状況も確認することが重要である。	経常的な収入を分母とするため、分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	67.7%	67.2%	66.0%	66.1%	65.3%
9	寄付金比率	寄付金 ――― 事業活動収入	寄付金の事業活動収入に占める割合である。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。しかし、寄付金は予定された収入ではないため年度による増減幅が大きくなる。周年事業の寄付金募集を行っている場合、事業の終了後に寄付金収入が大きく落ち込む例が典型的である。今後の学校経営においては、学内の寄付金募集体制を充実させ、一定水準の寄付金の安定的な確保に務めることの重要性が高まっている。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更なお、分子の「寄付金」には、特別収支の「施設設備寄付金」及び「現物寄付」を含む	0.5%	1.6%	0.6%	1.4%	0.3%
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 ――― 経常収入	上記寄付金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	0.0%	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%
10	補助金比率	補助金 ――― 事業活動収入	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合である。 学校法人において、補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉であり、今や必要不可欠なものである。私立学校が公教育の一翼を担う観点からも今後の補助金額の増加が大いに期待されている。 しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自主財源が相対的に小さく、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるため、場合によっては学校経営の柔軟性が損なわれる可能性も否定できない。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更 なお、分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	25.0%	25.6%	26.8%	27.4%	25.7%
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 ――― 経常収入	上記補助金比率につき経常的な要素に限定した比率である	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定	25.1%	25.7%	26.4%	27.4%	25.6%
11	基本金組入率	基本金組入額 ――― 事業活動収入	事業活動収入の総額から基本金への組入れ状況を示す比率である。 大規模な施設等の取得等を単年度に集中して行った場合は、一時的にこの比率が上昇することとなる。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望ましい。 したがってこの比率の評価に際しては、基本金の組入れ内容が単年度の固定資産の取得によるものか、第2号基本金や第3号基本金にかかる計画的な組入れによるものか等の組入れの実態を確認しておく必要がある。	計算式について、分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更	6.6%	5.4%	5.6%	2.6%	5.0%

12	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	減価償却額の経常支出に占める割合で、当該年度の経常支出のうち減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。 一方で、減価償却額は経費に計上されているが実際の資金支出は伴わないものであるため、別の視点では実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示したものと捉えることも可能である。	経常的な支出を分母とするため、分母を「消費支出」から「経常支出」に変更	8.1%	8.3%	8.7%	8.8%	8.0%
13	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	経常的な収支バランスを表す比率として新設	新設	9.7%	9.9%	5.3%	4.8%	0.7%
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設	新設	9.6%	9.8%	5.3%	4.7%	0.5%

（注）「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(3) 活動区分資金収支計算書関係比率

№	新比率名	算出方法	比率の意味	会計基準改正に伴う変更点等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。 比率はプラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。	事業団が公表している「経営判断指標」の判断区分に「教育活動資金収支差額」を設けることとなったため、財務比率としても新設。	18.0%	16.2%	13.7%	13.6%	5.1%

（注）教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

令和７年５月22日

監事監査報告書

学校法人 九州国際大学
理　事　会　御中
評　議　員　会　御中

学校法人 九州国際大学

監　事　近藤伶明

監　事　永石篤

私たち学校法人九州国際大学の監事は、私立学校法第37条第３項及び学校法人九州国際大学寄附行為第17条の規定に基づき、同法人の令和６年度（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査いたしました。

監査の方法は、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

監査の結果、学校法人九州国際大学の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以　上

Kyushu International
学校法人 九州国際大学

発　行／学校法人 九州国際大学 法人事務局
〒805-8513 北九州市八幡東区平野二丁目 5-1
TEL： 093-671-8900　FAX： 093-671-9032